学則の変更の趣旨等を記載した書類

a 学則変更（収容定員変更）の内容

応用生物科学部栄養科学科（食品栄養学専攻、管理栄養士専攻）を改組し、食品栄養学専攻は、新たに食品安全健康学科として設置し、入学定員 140 名、編入学定員 10 名、収容定員 580 名とする。現行の食品栄養学専攻と比較すると入学定員 60 名、編入学定員 2 名の増加であり、収容定員では 244 名の増加となる。

また、管理栄養士専攻については、定員は変更せず、専攻名称を削除することで、栄養科学科として存続させる。

大学全体としては、食品安全健康学科の変更分だけの増加となる。詳細は、下表のとおりである。

東京農業大学の入学定員および収容定員　（単位:人）

学部・学科	現　行			変更後（平成26年4月）			備　考
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	
農学部							
農学科	220	16	912	220	16	912	
畜産学科	180	10	740	180	10	740	
バイオセラピー学科	140	10	580	140	10	580	
計	540	36	2,232	540	36	2,232	
応用生物科学部							
バイオサイエンス学科	140	10	580	140	10	580	
生物応用化学科	140	10	580	140	10	580	
醸造科学科	140	20	600	140	20	600	
食品安全健康学科	―	―	―	140	10	580	平成26年4月開設
栄養科学科							
食品栄養学専攻	80	8	336	0	0	0	平成26年4月学生募集停止
管理栄養士専攻	80	4	328	80	4	328	平成26年4月専攻名削除
計	580	52	2,424	640	54	2,668	
地域環境科学部							
森林総合科学科	140	6	572	140	6	572	
生産環境工学科	140	3	566	140	3	566	
造園科学科	140	20	600	140	20	600	
計	420	29	1,738	420	29	1,738	

学部・学科	現　行			変更後（平成26年4月）			備　考
	入学定員	編入学定員	収容定員	入学定員	編入学定員	収容定員	
国際食料情報学部							
国際農業開発学科	140	10	580	140	10	580	
食料環境経済学科	220	10	900	220	10	900	
国際バイオビジネス学科	170	5	690	170	5	690	
計	530	25	2,170	530	25	2,170	
生物産業学部							
生物生産学科	100	10	420	100	10	420	
アクアバイオ学科	80	―	320	80	―	320	
食品香粧学科	80	12	344	80	12	344	
地域産業経営学科	90	5	370	90	5	370	
計	350	27	1,454	350	27	1,454	
合　計	2,420	169	10,018	2,480	171	10,262	入学定員　60名増 編入学定員　2名増 収容定員　244名増

b 学則変更（収容定員変更）の必要性

東京農業大学が掲げる『食料・環境・健康・バイオマスエネルギー』のコンセプトは、農学系総合大学の教育・研究の全体像を示し、21 世紀の時代的要請に応え、持続的に発展していくものである。応用生物科学部には、現在バイオサイエンス学科、生物応用化学科、醸造科学科および栄養科学科が設置されており、さらに栄養科学科は栄養士を養成する食品栄養学専攻および管理栄養士を養成する管理栄養士専攻の両専攻から構成されている。栄養科学科の所属教員および研究室体制は、運営上において 1 学科とされているが、文部科学省および厚生労働省それぞれの管轄下にあることにより、また、養成する資格が両専攻で異なることや、両専攻の入試制度およびカリキュラムも別であることから、実質の教育システムとしては 2 学科と位置付けられている。両専攻は、農学と食を基盤とした教育目標や教育内容、就職実績、卒業生の活躍が評価され、18 歳人口が大きく減少する中、志願および就職の状況は堅調である。しかし、近年における生活習慣病の患者数の増加や急速な高齢化への対応など、栄養士および管理栄養士の出口側を取り巻く環境とニーズは大きく変化している。そこで、今般、社会情勢の急激な変化に対応するため、単なる資格養成に囚われない柔軟で広範な教育研究の環境を整えるべく食品栄養学専攻の栄養士養成施設としての資格を返上し、現在、社会的に強い関心が寄せられている食の安全と本学が掲げるコンセプトの一つである「健康」の基盤となる食の機能を統合し、「食品安全健康学科」

に改組することが適切であると考え、将来的には新しい学問領域の教育と研究への展開をも視野に入れ、この構想を立ち上げ、学則の変更（収容定員変更）も行うこととした。

人材を受け入れる側の需要を表すものとして以下のような社会的背景が根拠となっている。

「食の安全・安心」に関しては、農作物への農薬等の残留、食品の産地表示や期限表示の信頼性、食品により媒介される新規感染症、新規寄生虫症、原因不明食中毒の発生、食品添加物や輸入食品、遺伝子組換え食品、健康食品の安全性に対する危惧、さらには、福島の原子力発電所事故により大きな社会的関心事となった放射性物質の土壌・海洋汚染に伴う食品汚染など、新たな食に対する不安の要因が増加するなか、一説には国民の 8 割から 9 割が少なからず食に対する不安を抱えている状況にあるともいわれている。このような状況下においては、次々と発生してくる予期できない新たな食の不安要因に対し、迅速かつ的確にその要因を特定して検出を行い、さらには健康被害に対するリスク評価に繋げ、その結果を基にしたリスクマネジメントを実施し、その過程から結果に至るまでの情報を的確に把握することで消費者との相互のリスクコミュニケーションを確立して安心を与えることができる、といった非常に広範な能力を有する「食の専門家」を官民がともに求めているといえる。

このような社会的要求は、様々な調査結果にも現れている。例えば平成 21～24 年度に行われた日本政策金融公庫・農林水産事業が実施した食品産業動向調査によると、食品産業界において現在の主力商品では「安全」(47.8%)と経済のデフレ化による商品の「低価格」(45.7%)を重視しているという結果が得られており、（平成 21 年下半期食品産業動向調査（2,553 社回答））(資料 1)、この傾向は平成 24 年度上半期同調査（2,673 社回答）においても「安全」志向が 49.1%と最も高く（資料 2)、さらに、現在の取り組みについての調査では、「社員・従業員の教育、意識改革」が 72.5%、次いで「安全・衛生管理体制の整備」が 61.8%となっており、今後予定されている取り組みにおいてもそれぞれ 45.6%並びに 37.5%と上位 2 位までを占めており、これらの取り組みには、より高い専門的知識や技術を身につけた「食の専門家」の採用により容易に解決されることが見込まれる。また、食品の安全性を確保する管理手法である HACCP 方式の導入を検討している食品関係企業は、既に実施している企業を含めると回答した企業全体の 34.2%となっていることから、HACCP に対する企業側の関心の高さを示しており、現在 HACCP が 3 年毎の更新制であることを考えると、ここでも HACCP 管理者などの「食の専門家」が求められているといえる (資料 3)。また、同じ平成 24 年度上半期調査で、食品関連企業が顧客の世代構成の変化（高齢化）にどのような対応をとってきたかという質問に対しても「安心・安全面の強化」で 36.1%と最も多い結果が得られた（資料 4)。

また、農林水産省が食品事業者や地方自治体などと協働で取り組んでいるフード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）（平成 25 年 1 月末現在で 1,416 社／団体が参画）での調査において、「『食の信頼』を得るために、食品企業が取り組むべきもっとも重要なことは何だと思いますか」との問いに対し、男女を問わず全体の回答者の 4 割が「安全・

衛生管理の徹底」と回答している（資料 5)。さらに内閣府食品安全委員会が食品安全基本法に基づくリスク評価として実施した食品健康影響評価は、平成 25 年 2 月 15 日現在で 1,307 件にのぼり、意見募集中が 31 件、審議中が 544 件であることなどから、「食の専門家」により解決すべき食の問題が山積していることを示している（資料 6)。以上より、食品産業界および消費者の間では「食の安全」が重要視され、特に食品産業界では、食の安全・安心を総合的に理解し、食に対する問題解決力を備えた広範な能力を有する「食の専門家」としての人材に対するニーズが高まっていることが窺える。

他方、食を通じた「健康の維持・増進」に関しては、長寿高齢化社会に伴う健康寿命に対する関心の高まりに見られるように、普段の食生活改善による生活習慣病の予防、あるいは病態の軽減に多くの期待が寄せられている。栄養科学科食品栄養学専攻では現在栄養士の資格養成を行っているが、国民の「健康の維持・増進」への関心の高まりに伴い、「食の専門家」としての管理栄養士に対する社会的ニーズは増加している。平成 14 年 4 月 1 日施行の栄養士法により管理栄養士とは「厚生労働大臣の免許を受けて管理栄養士の名称を用いて、傷病者に対する療養のため必要な栄養の指導、個人の身体の状況、栄養状態等に応じた高度の専門的知識および技術を要する健康の保持増進のための栄養の指導並びに特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設における利用者の身体の状況、栄養状態、利用の状況等に応じた特別の配慮を必要とする給食管理およびこれらの施設に対する栄養改善上必要な指導等を行うことを業とする者」として規定されたのに対し、栄養士とは単に「都道府県知事の免許を受けて、栄養士の名称を用いて栄養の指導に従事することを業とする者」と規定されるにとどまり、栄養士の役割、位置付け等が相対的に低下しつつある状況が生じている。

国民衛生の動向(2012/2013)によると、平成 20 年の患者調査で、医療機関を受診している生活習慣病の患者数は、高血圧性疾患 797 万人、糖尿病患者 237 万人、虚血性心疾患 81 万人、脳血管疾患 134 万人、悪性新生物 152 万人で合計 1,400 万人に上り、その予防対策が急務となっている（資料 7)。日本政策金融公庫の農林水産事業による平成 20~21 年度消費者動向調査では、先に述べた「安全」と共に「健康」志向も重視されている（資料 8)。また、厚生労働省では平成 23~24 年度の研究事業として、5 つの分野のうち、「疾病・障害対策研究分野」、「研究安全確保総合研究分野」、「健康長寿社会実現のためのライフイノベーションプロジェクト」の 3 分野が健康維持・増進、疾病予防についての研究を推進している（資料 9)。

このような「健康」をキーワードとした社会的ニーズに対応するためには、従来の栄養学的な食事指導だけではなく非栄養素として食材に含まれている食品における第三の機能といわれる生体調節機能を有する食品因子（フードファクター）の利用も踏まえて、その生理活性などについても十分な知識を兼ね備えた人材が必要とされている。その必要性を示す例として、例えば、公益社団法人 日本健康・栄養食品協会が発行している消費者庁許

可「特定保健用食品 2012 年版」（資料 10）では、この食品の第三の機能に注目し、不適切な生活習慣に伴う健康リスクを低減するように工夫され、消費者庁が健康に対してどのような機能をもっているかを示す「保健の用途」について具体的に表示することを許可した食品である特定保健用食品（トクホ）の 2011 年度の市場規模は 5,174 億円となっており、平成 24 年 3 月 12 日時点で 990 品目が表示許可を受けているとなっていたものが、その後の独立行政法人・国立健康栄養研究所のホームページでは、表示許可は 1,030 品目（平成 24 年 12 月 21 日現在）とされており（資料 11)、遂に 1,000 品目を突破したことが明らかとなったことからも、当然その適切な利用・摂取に関して広範な特定保健用食品の機能性に精通した人材が求められる。一方、文科省の地域科学技術振興施策では、地域イノベーション戦略支援プログラムを産官学共同で実施しており、テーマとして地域の食品素材を取り上げ､その機能性を評価している複数のプログラムが実施されており（資料 12-1～5)、新たな機能性食品に対する関心も高い。このような背景には、食品産業界においても安全性と共に、食品の機能性についても注目し続けているものと思われる。一方、野村総合研究所の第 151 回 NRI メディアフォーラム(2011 年 5 月 31 日)の資料（資料 13）等に見られるように、健康食品市場の陰りを指摘する向きもある。それは、食の安全に関する事件・事故の発生から、食品メーカー側における健康食品に対する警戒心から、開発への取り組みに対する鈍化が影響していると思われる。2009 年のアンケートによれば、生活者が健康食品を購入する際、使用を中止する際ともに重視しているのは「効果・効能」と「安全性」であることが示されている。また、日本通信販売協会によれば、2011 年 3 月期の健康食品通販の売り上げは同月比-7.9%落ち込みとなった。これは、東日本大震災の影響であるが、これをきっかけとする日本の財政悪化に伴い、医療費抑制の取り組みが強化され、政府によるセルフメディケーションのさらなる推進が見込まれている。また、大震災による生活者の消費価値観の変化により、商品の安全性に対する意識の高まりも予想される。従って、先のフォーラムにおける野村総合研究所の健康食品業界への示唆としては、安全性を訴求する既定路線を強化すべきであり、業界を挙げて、健康食品をきっかけとした国民意識向上に寄与すべきとしている。以上を鑑みると、食品の効果・効能（機能性）は安全性が担保されたものでなければならないことを示唆している。つまり、安全性を付与することにより新たな健康食品市場の活性化が確実に見込まれることを示していると言える。現在、食品因子の中には、その実体が明らかとなっていないものや、作用メカニズムが明らかでないものも多く、サプリメントとして摂取する場合、過剰摂取が懸念され、投薬治療の際の併用には、予期せぬ副作用に繋がることも危惧される。このような事故を未然に防ぎ、最適な食品因子含有食品の摂取により健康を維持・増進をはかるためには、食品企業あるいは官公庁においても、製薬企業における医薬品の評価と同様、最先端の研究成果をいち早く取り入れて食品因子を評価できる「食の専門家」としての人材が求められている。

しかし、「食の専門家」を輩出する栄養士養成施設等のような資格養成施設においては、限られた修業年限での資格養成に必須とされる多くの科目の単位取得が義務づけられてお

り、「安全」、「健康」を問わず新たに発生してくる食の問題に対して柔軟に対応し、的確な解決力を身につけるための知識や技術を学生に教授することは困難であるという現状がある。

<u>入学定員の設定とその根拠となる見通しに関しては、以下のようなデータに基づくものである。</u>

文部科学省「学校基本調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成 24 年 1 月推計）によると、平成 5 年前後より 18 歳人口は減少しているが、逆に進学率は増加している（資料 14）。また、㈱リクルート「2011 年度入試実態調査（大学・短期大学）」（2012 年 8 月発行）によると、平成 15 年から 24 年までの大学（国立私立）理科系学部系統別志願者数の推移では、農学系志願者数は 18 歳人口の減少にも拘わらず堅調であり、保健衛生学系は平成 22 年より増加している（資料 15）。東京農業大学・応用生物科学部の平成 10 年から 24 年の志願者数の推移においても、4 学科ともに平成 18 年より増加傾向を示し、栄養科学科食品栄養学専攻では平成 10 年と比較して約 2 倍の志願者数となっている（資料 16）。同分野を有する近隣大学の併願動向を鑑みても、国公立大学（お茶の水女子大学、宮城大学）との併願では、学生がそちらを選択する傾向がみられるものの（資料 17）、私立大学を対象とした場合には、日本女子大学を除いた 10 校に対して本学を選択する傾向が明確にあらわれている（資料 18）。

東京農業大学学則第 22 条に記すようにこれまで応用生物科学部は、バイオサイエンス学科収容定員 580 名、生物応用化学科収容定員 580 名、醸造科学科収容定員 600 名、栄養科学科食品栄養学専攻収容定員 336 名および栄養科学科管理栄養士専攻収容定員 328 名の計 2,424 名を収容定員としてきた。現在、栄養科学科食品栄養学専攻においては、栄養士養成施設として毎年約 80 名の栄養士の資格を有する卒業生を世に送り出し、栄養士の資格を生かした職種において活躍する多くの人材を輩出してきた。しかし、近年、特に栄養士法の改正後、資格は取得したものの、食品関連の企業等では、必ずしも栄養士の資格を必要としない職種への就業割合が高まってきている。この背景には、栄養士法の改正により、栄養士資格取得者が管理栄養士国家試験の受験資格を得るためには、1 年間以上の実務経験が必要となったことが挙げられ、その結果、食品栄養学専攻への入学希望者の指向性が、資格の取得による専門職への就職を目指すというよりも、食に関する専門知識を修得して、食品関連業種への就職を目指すというように変化してきたことが考えられる。しかし、この指向性の変化にも拘わらず、先にも述べたように平成 10 年と比較して平成 24 年度は、約 2 倍の志願者数であり一般試験における受験倍率は 10.8 倍（資料 19）と依然高い水準を維持しており、食に対する受験生の関心の高さが窺える。

今般、改組および収容定員変更を予定している食品安全健康学科は、学問分野としてこれまでの栄養科学科食品栄養学専攻における栄養学、食品学といった栄養士養成を中心とした分野から発展的に食品学、安全学を土台として「食料を探求する」農学と「生体環境

を考慮した」健康科学分野へと拡大シフトするものである。週刊ダイヤモンド誌（2013 年 2 月 16 日号）の「大学 3 年生が選んだ就職人気企業ランキング」（資料 20）によると、理系女子ではトップ 10 に食品メーカーが 9 社ランキングする結果となり、以前から女子学生に身近な製品を開発し、かつ電気・電子からバイオに至るまで幅広く理系学生の学んでいる専攻が活かせる業界として大手食品関連メーカーは人気を集めていたとしている。実質、栄養士の資格取得を目指して入学を希望した学生は約 2 割減となるが（当学科では、栄養士として就職する学生は全体の 2 割程度の為（資料 21））、それ以外では、これまで栄養科学科食品栄養学専攻を志向していた受験生はもとより、さらに広範な受験生を受け入れることが可能であると判断した。また、編入学定員については、同じ法人内に同分野の短期大学部を持つ栄養科学科並びに醸造科学科はもとより、同じ入学定員である他 2 学科においても定員割れは起こしていないことなどから、バイオサイエンス学科並びに生物応用化学科に合わせ 10 名と設定した。従って、食品安全健康学科の収容定員を入学定員 140 名、編入学定員 10 名と考え 580 名と設定するに至った。よって、今回申請する応用生物科学部の収容定員は、バイオサイエンス学科 580 名、生物応用化学科 580 名、醸造科学科 600 名、食品安全健康学科 580 名および栄養科学科 328 名の計 2,668 名となり、244 名の定員増となることから学則の変更が必要となった。

「食の安全・安心」あるいは「健康の維持・増進」といった分野は、本学科の基幹学会となる日本農芸化学会、日本栄養・食糧学会、日本食品科学工学会、日本食品衛生学会など多くの会員を擁する学会においても主要な研究分野となっており、これらの学会には、常に多くの食品系企業関係者や大学、公的研究機関の研究者が参加し情報収集を行っている社会的に関心の高い分野であることは明らかである。このような社会状況に対し、化学・生物学といった基礎科目に多くの時間を割くことで、しっかりとした学問的基盤のうえで論理的思考能力の基礎を身につけさせ、より専門性の高い科目や実験実習を履修すること、さらには卒業論文作成を通して応用力、観察力、洞察力を養成することにより、新たな問題や困難な課題に対する解決力を有する社会的ニーズに即した人材を輩出する予定である。

c 教育課程等の変更内容

・教育課程の変更内容

栄養科学科食品栄養学専攻では、食品機能解析学分野、食品機能利用学分野、栄養機能学分野、人間栄養学分野の 4 分野を置いており、食品機能解析学分野には、食品衛生化学研究室並びに食品生化学研究室、食品機能利用学分野には、食品機能開発学研究室並びに調理給食管理学研究室、栄養機能学分野には、栄養生理化学研究室、人間栄養学分野には保健栄養学研究室並びに臨床栄養学研究室を配置していた。今般、食品安全健康学科に改組するに当たり、食品学、安全学を土台として「食料を探求する」農学と「生体環境を考慮した」健康科学の両分野へと発展的に拡大シフトする。そのために、食品安全健康学科には、教育分野として、食品安全科学と健康機能科学の 2 分野を置く。食品安全科学分野

には食品安全解析学、食品安全評価学、および食品安全利用学研究室を、健康機能科学分野には、分子機能学、生理機能学および生体環境解析学研究室を配置する。

栄養科学科食品栄養学専攻の教育の特色は、農学系総合大学に設置されている栄養士養成施設ということであった。すなわち、化学・生物学を基礎とし、さらに生化学を理解させ、食品学、栄養学を習得させる専攻であった。それに対して、食品安全健康学科の教育の特色としては、農学系総合大学に設置されているということ、すなわち農学を活かし、食品学を基盤とした食の安全に関する科学を修得させ、食の安全と機能の専門家を養成することである。さらに、従来の食品衛生学のみならず、基礎学問を基盤とした農学の面からの食の安全について評価可能とするための科目を配している。

教育システムとしては、栄養科学科食品栄養学専攻と同様に基礎となる科目を配するとともに、食の安全、健康を理解するのに必要な基礎科目並び専門科目を配する。具体的には、

① 栄養科学科食品栄養学専攻と同様、学部共通科目に生命倫理、科学と哲学、農と科学の歴史、現代の環境問題等のほか、生物学、化学、語学教育を配し、教養と応用生物科学部としての基礎科目を習得させる。

② 栄養科学科食品栄養学専攻の専門基礎科目では、化学・生物学の基礎を習得させるための講義や実験とともに、生化学を配していた。食品安全健康学科の専門基礎科目でも、同様に、化学・生物学の基礎を修得させるための講義や実験、生化学を習得させるとともに、現在の食の安全、機能を理解するのに不可欠な分子生物学、公衆衛生学等を配し、学科の教育目的と意義すなわち、「“農学”を活かした食品学を基盤においた科学」を理解させ、食品の安全と機能にかかわる分野で活躍できる人材養成のための基礎教育を行おうとするものである。

③ 栄養科学科食品栄養学専攻の学科の専門コア科目として、食品機能解析学分野には食品衛生学、食品学総論などの食品学の基礎となる講義・実験を、食品機能利用学分野には、食品加工学、給食経営管理論などの食品学の基礎となる科目とともに、栄養士として必要な講義・実験・実習を配していた。一方、栄養機能学分野には、栄養学総論、栄養学各論などの栄養学の基礎となる講義・実験・実習を、人間栄養学分野には、臨床栄養学、公衆衛生学、栄養教育学などの栄養士、さらには、将来、国家試験に合格し管理栄養士として必要な講義・実験・実習を配し、全体として栄養士として必要な科目を中心に配していた。これに対して、食品安全健康学科の専門コア科目として、食品安全科学分野には、食品安全学、食品加工保蔵学、放射線科学、リスクマネジメント論などのように、食品の安全性、食品含有有害因子の検出法、一般毒性学、遺伝毒性学など、食品に含有される危険因子の生体環境中での影響、食品の嚥下・咀嚼時の安全を担保する食品物性学などに関する講義・実験・実習を配する。また、食品の安全性に関わる国内外の法規を正しく理解するためのインターナショナルフードアセスメント、学生実験で学んだ知識・技術を卒業論文研究へ導く食品安全健康学実験を配置する。健康機能科学分野には

生理活性物質学、生体高分子学、食品機能学、食品生理活性学、物質分析化学などの細胞機能、生体機能を調節する分子に関する講義・実験を配置する。

・教育方法及び履修指導方法の変更内容

栄養科学科食品栄養学専攻では、栄養学、食品学といった栄養士養成を中心とした科学を修得させるための専門科目を配当していた。食品安全健康学科では、農学を活かし、食品学を基盤とした柔軟性と機動性に富んだ食の安全・機能に関する科学を修得させる科目を配当する。

（1）栄養科学科食品栄養学専攻では、1 年次には全学および学部共通の教養科目を習得し、学科に配当した基礎科目により基礎力を身に付けさせていた。食品安全健康学科でも、同様に学科に配当した基礎科目により基礎力を身に付け、さらに学科内の教授がオムニバスで担当する食品安全健康学概論にて、食の安全・健康機能への興味・理解のイニシエーションを行う。

（2）栄養科学科食品栄養学専攻では、2 年次には専門科目習得に必要な基礎科目とともに栄養士必須の科目を配当していた。食品安全健康学科では、必須の専門科目を配当し、食品の安全性・機能性および両者の相互関係を理解させる。

（3）栄養科学科食品栄養学専攻では、2 年次に引き続き、栄養士に必要な専門科目を配当していた。食品安全健康学科では、3 年次では研究室配属を行うため、各研究室で行う研究に必要な専門知識をより深めるため選択の専門科目も配当し、研究室で必要な基礎実験テクニックを習得させる実験科目も備え、研究室活動を効率良くスタートさせる。

（4）栄養科学科食品栄養学専攻では、4 年次では卒業論文研究のテーマを決定し、その完成に向けて研究室活動の充実化を図っていた。食品安全健康学科でも、同様に卒業論文研究テーマを決定し、研究室活動の充実化を図るとともに、教員が編成する研究室の枠を越えた横断的研究プロジェクトへの参加も検討し、食の安全性、機能性の面を様々な方面から考える力をつけさせる。

栄養科学科食品栄養学専攻では、履修指導方法としては、1，2 年次は履修モデルを参考に、クラス担任が各学生の目標に合った履修を指導していた。履修モデルには、企業へ就職を希望する学生、公務員を志望する学生、栄養士を希望する学生、大学院進学を希望する学生、中学校、高校の理科教諭および栄養教諭を志望する学生のモデルを設け、指導していた。食品安全健康学科でも、同様に履修モデルを参考に、各学生の目標に合った履修を指導する。履修モデルには、企業へ就職を希望する学生、公務員を志望する学生、大学院進学を希望する学生のモデルを設ける。3､4 年次には、配属研究室の教員が個々の学生に栄養科学科食品栄養学専攻時と同様に、履修指導および卒業論文研究指導を行う。

・教員組織の変更内容

改組および収容定員変更により、食品安全健康学科は入学定員 140 名、編入学定員 10 名、収容定員 580 名を予定している。これに伴い、分野と研究室構成を 4 分野・7 研究室から、2 分野 6 研究室に改め、各研究室に複数（2～3 名）の教員を配置する。

学科全体の専任教員は、教授 7 名、准教授 4 名、助教 6 名の計 17 名とし、文部科学省の設置基準を上回るとともに、新規採用による医師および獣医師等の資格を有した教員や専門分野の研究業績を十分有した人材で構成されているため、十分な教育・研究指導を行うことができる。

ニュースリリース

日本政策金融公庫

平 成 22年 2月 24日
株式会社日本政策金融公庫
農 林 水 産 事 業

食品産業は「安全」と「低価格」、消費者は「健康」を重視

―平成２１年下半期食品産業動向調査および平成２１年度第２回消費者動向調査で判明―

日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業が行った平成２１年下半期の食品産業動向調査および平成２１年度第２回消費者動向調査によると、食品産業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）は経済のデフレ化による消費者の節約意識の高まりを踏まえ商品に関しては「低価格」を重視するとともに「安全」も引き続き重視していることがわかりました。

また、消費者動向調査では消費者は「健康」志向も重視しています。商品戦略に関して、「安全」と「低価格」に比重を置く食品産業との間でギャップがあることがわかりました。

①　食品産業動向調査で「今後伸びる製品(商品)は何か」との質問に、「低価格」と答えた企業の割合が、現在の４２．７％から４５．７％と３．０ポイント上昇しています。これは消費者の経済性志向の高まりと一致した動きとなっています。

②　また食品産業動向調査で「安全」に関しては、現在の４７．１％から４７．８％となっており、食品産業の多くが「安全」を強く意識していることを示しました。食品産業の「安全」への取組み結果が、消費者の「安全」志向が低下している要因の一つになっていると思われます。

③　さらに食品産業動向調査で「健康・美容」志向については、現在の８．２％が今後１５．４％へと上昇しています。消費者動向調査での消費者の「健康」志向の３９．６％とは大きな開きがあり、今後このトレンドをどう受け止めるか課題となってくると思われます。

④　食品産業動向調査で「国産」志向が２１．１％から１６．１％となり、引き続き低下傾向を示しました。外国製品に対する消費者の不安感の沈静化や経済性志向の高まりなどから、「国産」イコール「安全」という意識が薄らいできていることがうかがえます。

食品産業および消費者の製品（商品）志向について

今後は「低価格」と「安全」優先しつつ「簡便」「健康」なども重視

○　食品産業の製品（商品）志向は、「安全」の確保を第一にし、消費者の経済性志向を踏まえ「低価格」を重視させていく結果となった。
○　今後については、「低価格」と「安全」を優先しつつ、現在の水準より高く、消費者の志向にもみられる「健康・美容」、「簡便」も重視する方向がみえる。
○　「国産」志向については低下傾向が続き、外国製品への不安感の沈静化や経済性志向の高まりなどから、「国産」イコール「安全」との意識が薄らいできていることがうかがえる。

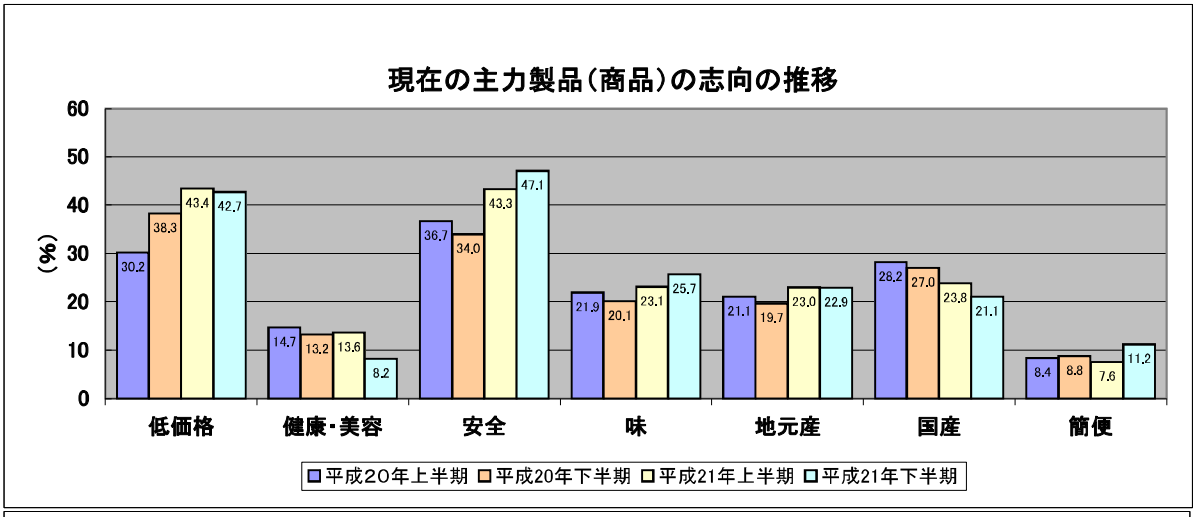

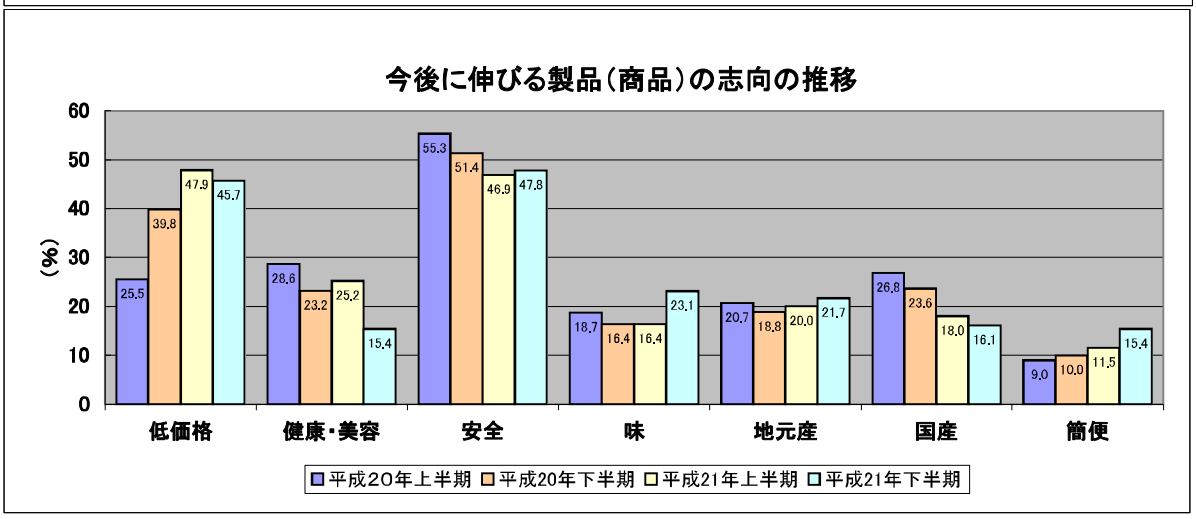

出所：平成21年下半期食品産業動向調査（日本政策金融公庫農林水産事業）

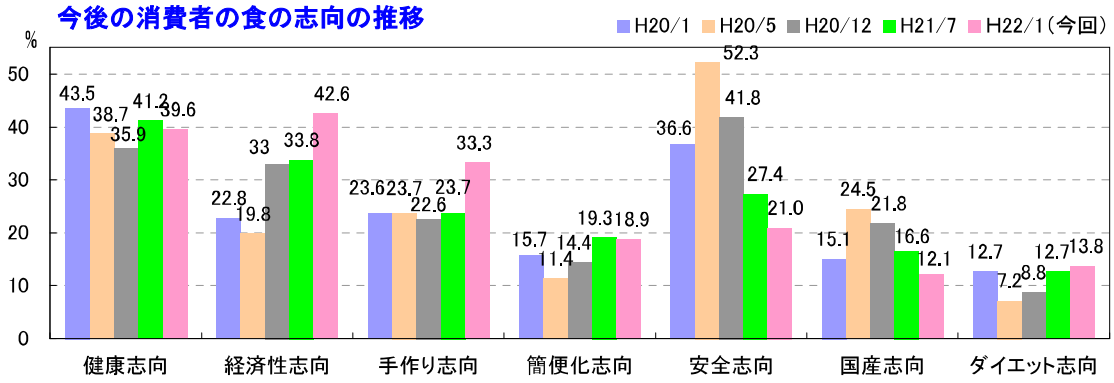

出所：平成21年度第2回消費者動向等に関する調査（日本政策金融公庫農林水産事業）

平成２１年下半期食品産業動向調査

調査時点	平成２２年１月１日
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはファックスにより回収
調査対象	全国の食品関連企業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）　６，８２３社
有効回答数	全体で２，５５３社（回答率３７．４％）

平成２１年度第２回消費者動向調査

調査時期	平成２２年１月４日～１月７日
調査方法	インターネット調査
調査対象	全国の２０歳代～６０歳代の男女２，０００人（男女各１，０００人）

＊本資料は、農林水産省内各記者クラブ、日本銀行内金融記者クラブに同時に配布しています。

（本件に関するお問い合わせ先）
日本政策金融公庫　農林水産事業本部
情報戦略部　　担当者：澤野
TEL　03－3270－3151　FAX　03－3270－2350

ニュースリリース

日本政策金融公庫

平成２４年９月１８日

食品産業：商品志向

株式会社日本政策金融公庫

食品産業は「味」、「地元産」、「簡便」も重視
社員の教育・意識改革で安全確保へ

― 日本公庫・平成24年上半期食品産業動向調査結果―

日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業が平成24年７月に実施した平成24年度上半期食品産業動向調査において、食品関係企業における主力商品（製品）の志向や安全性確保のための取組みについて調査したところ、いくつかの特徴が浮き彫りになりました。

＜調査結果のポイント＞

○　「安全」、「低価格」志向が高水準、「味」、「地元産」など質的価値も重視（図１）

食品関係企業における現在の主力商品（製品）の志向を聞いたところ、「安全」志向が49.1％と最も高く、次いで「低価格」が35.5％となった。いずれも前回（平成23年下半期）調査から、それぞれ2.4ポイント、0. 4ポイント低下しているが、高水準を維持している。

一方、上昇傾向が続いているのは「味」、「地元産」、「簡便」といった質的価値に係る志向で、いずれも前回調査よりそれぞれ0.3、0.2、0.6ポイント上昇して、33.2、25.5、13.8％となっている。

なお、低下傾向が続いていた「国産」は今回の調査では1.3ポイント上昇して16.6％となり、下げ止まりがうかがえる結果となった。

○　今後の商品志向戦略は質的価値への重点化の方向（図２）

今後マーケットにおいて伸びる商品（製品）については、「味」、「地元産」、「簡便」が前回調査より、それぞれ0.6、2.2、1.6ポイント上昇して28.3、21.7、20.4％となっている。

また、「安全」志向が6.3ポイント低下し50.8％、「低価格」が1.6ポイント低下し34.0％となっており、現在の主力商品（製品）の志向と同じく、引き続き低下傾向になると見込んでいる。

食品産業の商品（製品）志向戦略としては、「安全」、「低価格」を優先しつつも、今後も質的価値への重点化を推し進めていく方向性がみられる。

○　食品安全性の確保への取組みは社員の教育・意識改革を最重視（図３）

食品関係企業の商品（製品）志向として最も上位に位置されている「安全」に対して、現在どのような取組みを行っているかを質問したところ、「社員・従業員の教育、意識改革」が72.5％と最も多かった。

次いで「安全・衛生管理体制の整備」が 61.8%、「品質検査の実施」が 55.9%、「トレーサビリティの確保」が 47.4%となっている。

今後予定されている取組みについては、現在の取組みの順位と比較すると、「管理マニュアルの作成」、「衛生関連設備の整備」、「商品・製品のＰＲ活動」などの取組みが高くなっている。

また、食品の安全性を確保する管理手法であるＨＡＣＣＰ方式の導入については、21.3%の食品関係企業が取り組んでおり、今後も 11.9%の企業で取り組む予定であるとの回答結果となった。

調査時点	平成 24 年７月１日
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはファックスにより回収
調査対象	全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）　６，８７０社 （なお、今回の調査では食品関係企業のうち東日本大震災の被害を大きく受けた１４２社を調査対象先から除いています。）
有効回答数	全体で２，６７３社（回答率３８．９%） 《内訳》　製造業１，６６８社、卸売業７０７社、小売業２３０社、飲食店６８社

図1　現在の主力商品（製品）の志向　（2つまで回答）

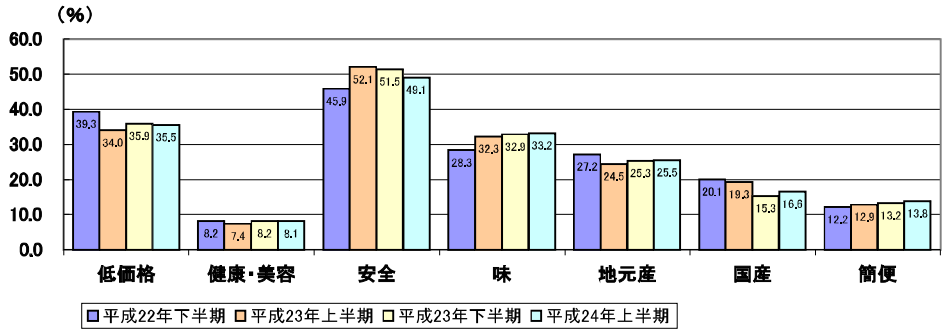

図2　今後に伸びる商品（製品）の志向　（2つまで回答）

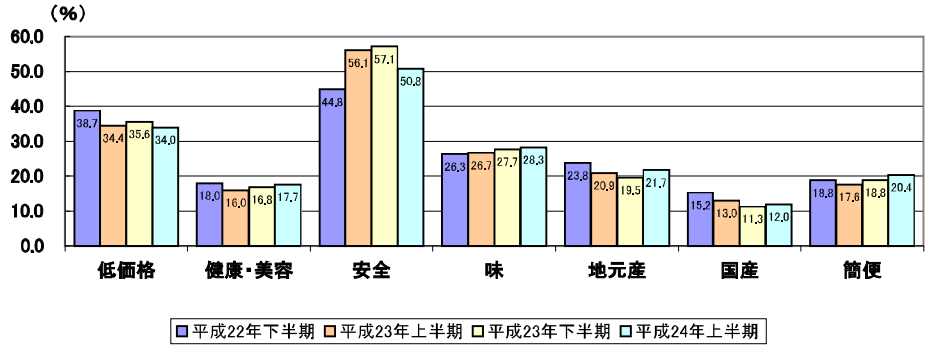

図3　食品の安全性を確保するための取組み　（複数回答）

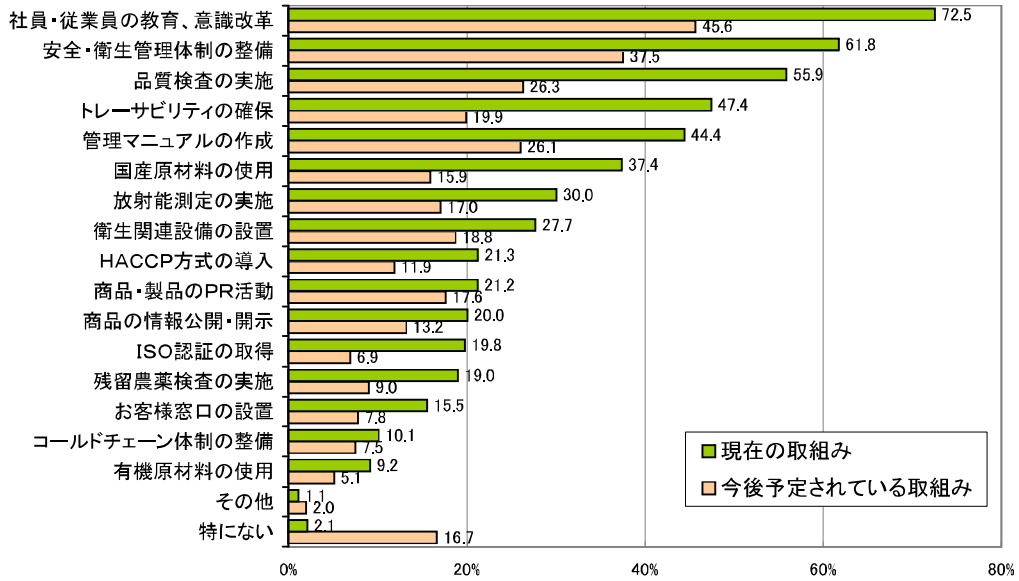

ニュースリリース

日本政策金融公庫

平成２４年９月２５日

食品産業：高齢化対応

株式会社日本政策金融公庫

消費者高齢化への対応は「少量」、「小分け」、「食べやすさ」安心・安全の強化、品質の向上が前提

― 日本公庫・平成24年上半期食品産業動向調査結果―

日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業が平成24年７月に実施した平成24年度上半期食品産業動向調査で、食品関係企業の高齢社会への対応を調査したところ、「少量」、「小分け」、「食べやすさ」といった消費者の利便性も重視していることが判明しました。

＜調査結果のポイント＞

○　高齢化には少量化など量的対応も重視（図１）

食品関係企業が顧客の世代構成の変化（高齢化）にどのような対応をとってきたかを質問したところ、今回の調査（平成24年上半期）と８年前の平成16年上半期に行った同様の調査とでは結果に大きな変化がみられた。

８年前の調査では、「安心・安全面の強化」が47.3%と最も多く、次いで「原材料や商品の品質向上」が23.8%、「健康機能性の強化」が22.3%となっていて、安心・安全、品質、健康といった商品の質的な面での高齢化対応に重点がおかれていた。

ところが、今回の調査では「安心・安全面の強化」が36.1%と11.2ポイント低下ながら同じく最も多い結果となり、次いで25.6%の「商品の少量化」が続き、「原材料や商品の品質向上」は24.4%と上位３番目となった。

さらに、「商品の個包装・小分け化」が19.9%、「食べやすい大きさ・形状・硬さへの変更」が17.2%と、８年前の調査結果と比べてそれぞれ6.9ポイント、5.3ポイント伸びた一方、「健康性機能の強化」は16.2%と6.1ポイントの低下となっている。

消費者の高齢化への対応として、質的な面とともに少量化、小分け化、食べやすい大きさなどの量的な面も重視してきていることがわかった。

○　小売業は「少量化」、「小分け化」による対応が突出、製造業の対応と差（図２）

業種別に高齢化への対応をみると、消費者に接して商品を販売している小売業においては、「商品の少量化」が53.1%と突出し、食品関係企業の全体平均25.6%の2.0倍、製造業22.7%の2.3倍になっている。

また、「商品の個包装・小分け化」も小売業では33.2%と極めて高く、全体平均19.9%の1.7倍、製造業17.6%の1.9倍となっている。

これに対して、製造業の高齢化への優先的な対応は、「安心・安全面の強化」が 34.7%、「原材料や商品の品質向上」が 27.1%、「健康機能性の強化」が 18.2%となっている。小売業では逆にこれらの項目は対応のウエイトとしては低く、それぞれ 24.3%（製造業の 0.7 倍）、14.6%（同0.5倍）、12.8%（同0.7倍）となっている。

こうしたことから、製造業では質的な面での高齢化対応にとどまっていること、消費者に近い立場にある小売業では量的な面での対応にも重点がおかれていることがわかった。

調査時点	平成24年7月1日
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはファックスにより回収
調査対象	全国の食品関係企業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）　６，８７０社 （なお、今回の調査では食品関係企業のうち東日本大震災の被害を大きく受けた１４２社を調査対象先から除いています。）
有効回答数	２，６１１社（回答率３８．０%） 《内訳》　製造業１，６３３社、卸売業６８７社、小売業２２６社、飲食店６５社

図1　顧客の世代構成の変化（高齢化）への対応　（2つまで回答）

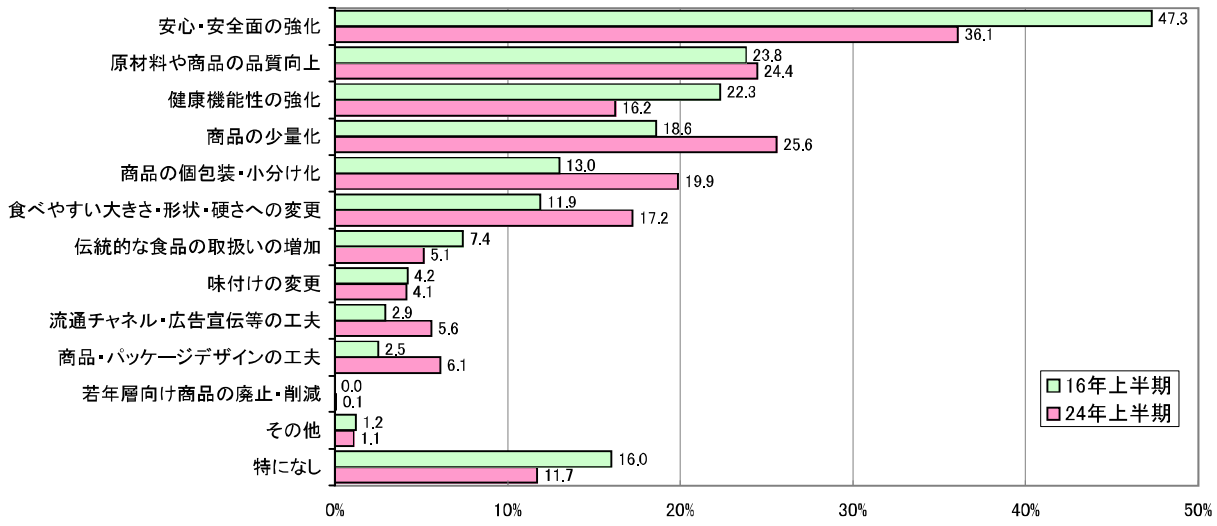

図2　業種別の世代構成の変化(高齢化)への対応　（2つまで回答）

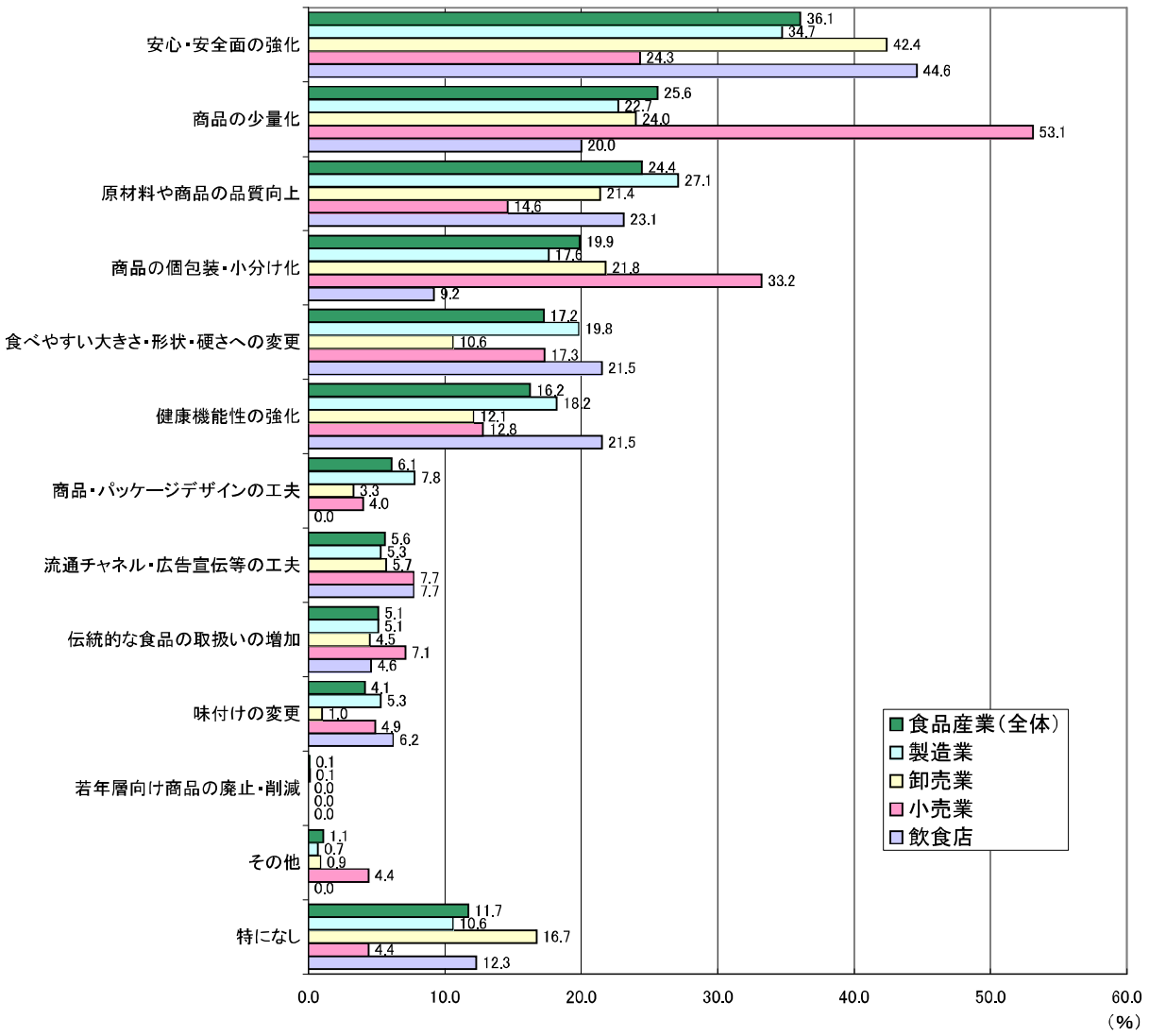

平成24年度　FCP成果報告会

今年度のFCPの活動について

平成25年2月13日

食料産業局 企画課 食品企業行動室

農林水産省

Copyright (C) 2013 MAFF All Rights Reserved.

フード・コミュニケーション・プロジェクト（FCP）のポイント

- FCPは、消費者の「食」に対する信頼を高めることを目的として、食品事業者や地方自治体などと農林水産省が協働で取組んでいるプロジェクト。
- 原料調達から、製造、保管・輸送、販売に至るまでの複雑なフードチェーンの各段階において、食品事業者の活動を「見える化」することにより、食への信頼確保のため努力している食品事業者が適正に評価される機会の増大を目指す。

1 食品事業者、地方公共団体、金融機関等からなる「情報共有ネットワーク」を構築

- FCPの基本的な考え方に賛同する食品事業者（製造、卸売、小売等）、地方公共団体、金融機関等と農林水産省との間でネットワークを構築（平成25年1月末現在で1,416社／団体が参画）。

2 業種を超えて「食」への信頼向上に取り組むための共通言語＝「協働の着眼点」を策定

- 食に携わる関係者がそれぞれの立場、又は連携して消費者の信頼を高めていくための社内体制や消費者への情報提供など、着目すべき行動ポイント「協働の着眼点」を策定。

平成20年度に、食品事業者の自主的な参加による作業グループを組織して策定。42回の会合に、合計で70社から、延べ400名近い方々が参画。

3 フードチェーンの各段階での「見える化」のためのツールを作成し、普及を推進

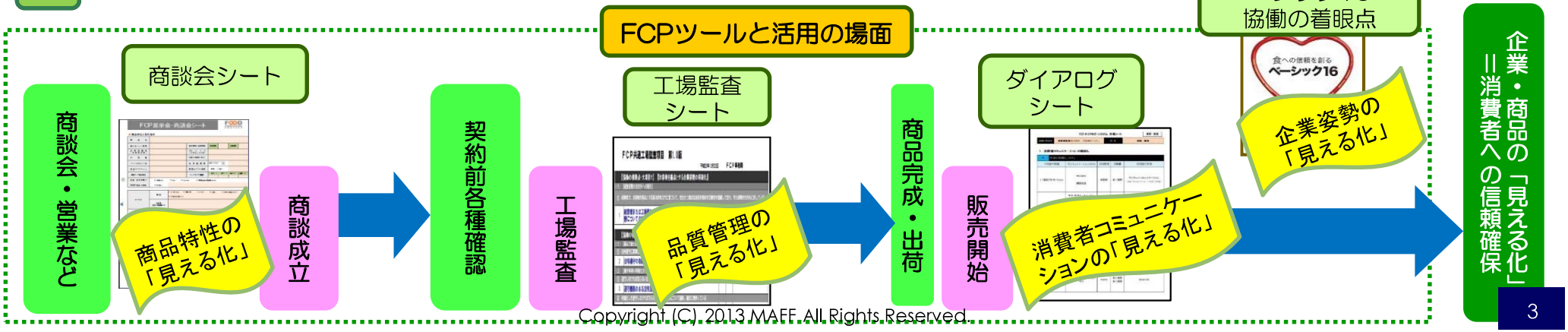

Copyright (C) 2013 MAFF. All Rights Reserved.

「FCPの“見える化”」を進めたい。
～農林水産省「消費者の部屋」で「FCPの週」を開催４～

- 「『食の信頼』を得るために、食品企業が取り組むべき最も重要なことは何だと思いますか」との問いに対しては、全体の回答者の４割が「安全・衛生管理の徹底」と回答。続いて、透明な情報公開（32%）、社会貢献活動（13%）、製品検査（10%）となっている。
- 性別ごとにみると、男性においては、「透明な情報公開」の占める比重が高い（15%）一方、女性においては、「製品検査」の占める割合が高く（15%）なっている。

「食の信頼」を得るために食品企業が取組むべき重要なこと（全体）

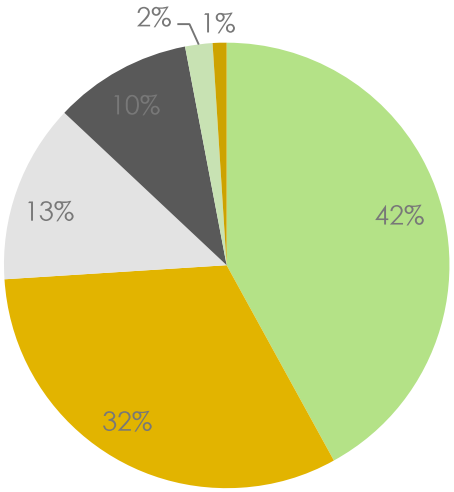

「食の信頼」を得るために食品企業が取組むべき重要なこと（男性）

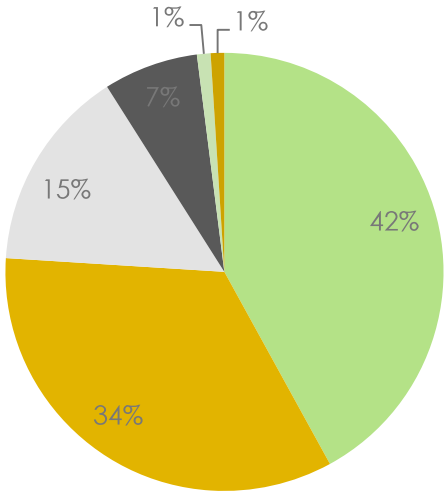

「食の信頼」を得るために食品企業が取組むべき重要なこと（女性）

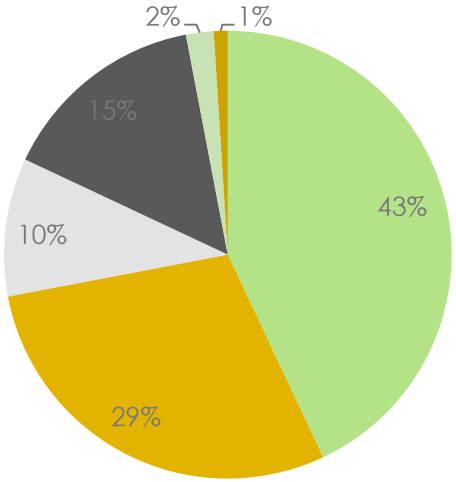

■安全・衛生管理の徹底　■透明な情報公開　■消費者との誠実な対話
■製品検査　■社会貢献活動　■その他

Copyright (C) 2013 MAFF All Rights Reserved.

参考1

食品健康影響評価の審議状況

（平成25年5月31日現在）

区分	要請件数	うち25年度分	自ら評価	合計	評価終了	うち25年度分	意見募集中	審議中
添加物	134	1	0	134	123	3	3	8
農薬	840		0	840	534	8	3	303
うちポジティブリスト関係	421		0	421	195	4	3	223
うち清涼飲料水	33		0	33	33		0	0
うち飼料中の残留農薬基準	42		0	42	6		0	36
動物用医薬品	363		0	363	305	8	4	54
うちポジティブリスト関係	104		0	104	57		1	46
化学物質・汚染物質	57		3	60	54	2	0	6
うち清涼飲料水	48		0	48	45	2	0	3
器具・容器包装	16		0	16	7		0	9
微生物・ウイルス	7		2	9	8	1	0	1
プリオン	19	2	2	21	28	1	0	2
かび毒・自然毒等	6		2	8	6		2	1
遺伝子組換え食品等	180	7	0	180	158	5	3	19
新開発食品	75		1	76	71		0	7
肥料・飼料等	153		0	153	73	13	5	75
うちポジティブリスト関係	94		0	94	35	11	3	56
肥飼料・微生物合同	1		0	1	1		0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1		0	1	0		0	1
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
その他	1		1	2	1		0	1
合計	1,855	10	11	1,866	1,371	41	20	487

（注）1　審議中欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。
2　リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。
3　意見募集中欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。
4　自ら評価案件「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価」について、評価終了欄には評価対象国1カ国を1件として記入している（平成22年2月25日付で8カ国分、平成23年12月8日付けで3カ国分、平成24年5月24日付けで2カ国分が終了）。
5　自ら評価案件「デオキシニバレノール及びニバレノール」について、評価終了欄には「デオキシニバレノール」、「ニバレノール」をそれぞれ1件として計上し、2件として記入している。
6　自ら評価案件「トランス脂肪酸」は、通知先が消費者庁、厚生労働省及び農林水産省のため、評価終了欄は3件として記入している。
7　平成22年3月18日に自ら評価案件として決定された「アルミニウム」は、まず情報収集から始めることとされたため、現在、担当専門調査会が未定となっている。
8　飼料中の残留農薬基準欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。
9　平成16年度に自ら評価案件として決定した「食中毒原因微生物に関する食品健康影響評価」については、平成24年6月28日の委員会において、自ら評価案件として終了することとなった。

国民衛生の動向・厚生の指標　増刊・第59巻第９号　通巻第928号・2012年８月31日発行・1954年５月14日第３種郵便物認可

厚生の指標　増刊

JOURNAL OF HEALTH AND WELFARE STATISTICS

国民衛生の動向

Vol.59 No.9 2012/2013

一般財団法人 厚生労働統計協会
Health, Labour and Welfare Statistics Association

第３編　保健と医療の動向
第１章　生活習慣病と健康増進対策

1．生活習慣病

1〕　生活習慣病の概念と健康日本21

「**成人病**」という言葉は，昭和32年に開催された成人病予防対策協議連絡会の議事録に「成人病とは主として脳卒中，がんなどの悪性腫瘍，心臓病などの40歳前後から急に死亡率が高くなり，しかも全死因の中でも高位を占め，40～60歳位の働き盛りに多い疾患を考えている」との記述がある。

脳卒中，がん，心臓病といった疾患は年齢の上昇に従ってその頻度が増える性質があるため，人口の高齢化に従って患者数の増加が予想される。しかし，喫煙と肺がんや心臓病，動物性脂肪の過剰摂取と大腸がん，肥満と糖尿病など，食生活や運動などの生活習慣とこれらの疾患の関係が明らかとなり，生活習慣の改善によりある程度予防が可能であることも分かってきたことから，発症そのものを予防する考え方が重視されるようになってきた。

疾病の予防対策には，健康を増進し，発病を予防する**一次予防**，早期発見，早期治療を目的とする**二次予防**，リハビリテーションなどによる社会復帰を目的とした**三次予防**がある。このうち一次予防対策では一人一人が生活習慣を改善し，健康増進に努めることが基本となる。

そこで，国民に生活習慣の重要性を啓発普及し，健康に対する自発性を促し，生涯を通じた健康増進のための個人の努力を社会全体が支援する体制を整備するため，「生活習慣病」という概念の導入が提案された。つまり，**生活習慣病**とは，これまで成人病対策として二次予防に重点を置いていた従来の対策に加え，一次予防対策も推進していく方針を新たに導入した疾患概念である。

生活習慣病に対する一次予防の具体的な施策としては，壮年期死亡の減少，健康寿命の延伸と生活の質の向上を目的とし，がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病に関する目標値を設定した，「**21世紀における国民健康づくり運動**」（**健康日本21**）が平成12年度に開始され，当初の計画を２年延長し，24年度までとなった。

厚生労働省では，「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙」を焦点とした生活習慣病予防のための新たな国民運動「**健やか生活習慣国民運動**」を産業界や地域社会等と連携しながら展開することとし，そのキックオフイベントとして「元気！2008　健康日本21～健やか生活習慣国民運動～」が，平成20年11月に開催された。

平成24年７月，**21世紀における第２次国民健康づくり運動（健康日本21（第２次））**が策定された。詳細は，90～91頁を参照。

2〕　生活習慣病の現状

昭和26年に脳血管疾患が結核に代わって死亡原因の第１位を占めるようになり，33年には，脳血管疾患，がん，心臓病といった慢性疾患が死因において上位を占めるようになった。現在では，がん，心臓病，脳血管疾患を合わせると死因の約６割を占めている。

平成20年の**患者調査**によると，医療機関を受診している**総患者数**は，高血圧性疾患797万人，糖尿病237万人，虚血性心疾患81万人，脳血管疾患134万人，悪性新生物152万人であり，合計すると約1400万人となっている。

医療費については，平成21年度**国民医療費**によると，悪性新生物２兆9577億円，高血圧性疾患１兆8921億円，脳血管疾患１兆6720億円，糖尿病１兆1854億円，虚血性心疾患7700億円となっており，これらを合計すると８兆4772億円に上り，これは一般診療医療費の31.7％を占めている。

（1）　糖尿病

糖尿病は，生活習慣と無関係に主として小児期から発症する**１型糖尿病**（インスリン依存型糖尿病：IDDM）と，わが国の糖尿病の大部分を占める**２型糖尿病**（インスリン非依存型糖尿病：

ニュースリリース

日本政策金融公庫

平 成 22年 2月 24日
株式会社日本政策金融公庫
農 林 水 産 事 業

食品産業は「安全」と「低価格」、消費者は「健康」を重視

―平成２１年下半期食品産業動向調査および平成２１年度第２回消費者動向調査で判明―

日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業が行った平成２１年下半期の食品産業動向調査および平成２１年度第２回消費者動向調査によると、食品産業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）は経済のデフレ化による消費者の節約意識の高まりを踏まえ商品に関しては「低価格」を重視するとともに「安全」も引き続き重視していることがわかりました。

また、消費者動向調査では消費者は「健康」志向も重視しています。商品戦略に関して、「安全」と「低価格」に比重を置く食品産業との間でギャップがあることがわかりました。

①　食品産業動向調査で「今後伸びる製品(商品)は何か」との質問に、「低価格」と答えた企業の割合が、現在の４２．７％から４５．７％と３．０ポイント上昇しています。これは消費者の経済性志向の高まりと一致した動きとなっています。

②　また食品産業動向調査で「安全」に関しては、現在の４７．１％から４７．８％となっており、食品産業の多くが「安全」を強く意識していることを示しました。食品産業の「安全」への取組み結果が、消費者の「安全」志向が低下している要因の一つになっていると思われます。

③　さらに食品産業動向調査で「健康・美容」志向については、現在の８．２％が今後１５．４％へと上昇しています。消費者動向調査での消費者の「健康」志向の３９．６％とは大きな開きがあり、今後このトレンドをどう受け止めるか課題となってくると思われます。

④　食品産業動向調査で「国産」志向が２１．１％から１６．１％となり、引き続き低下傾向を示しました。外国製品に対する消費者の不安感の沈静化や経済性志向の高まりなどから、「国産」イコール「安全」という意識が薄らいできていることがうかがえます。

食品産業および消費者の製品（商品）志向について

今後は「低価格」と「安全」優先しつつ「簡便」「健康」なども重視

○　食品産業の製品（商品）志向は、「安全」の確保を第一にし、消費者の経済性志向を踏まえ「低価格」を重視させていく結果となった。
○　今後については、「低価格」と「安全」を優先しつつ、現在の水準より高く、消費者の志向にもみられる「健康・美容」、「簡便」も重視する方向がみえる。
○　「国産」志向については低下傾向が続き、外国製品への不安感の沈静化や経済性志向の高まりなどから、「国産」イコール「安全」との意識が薄らいできていることがうかがえる。

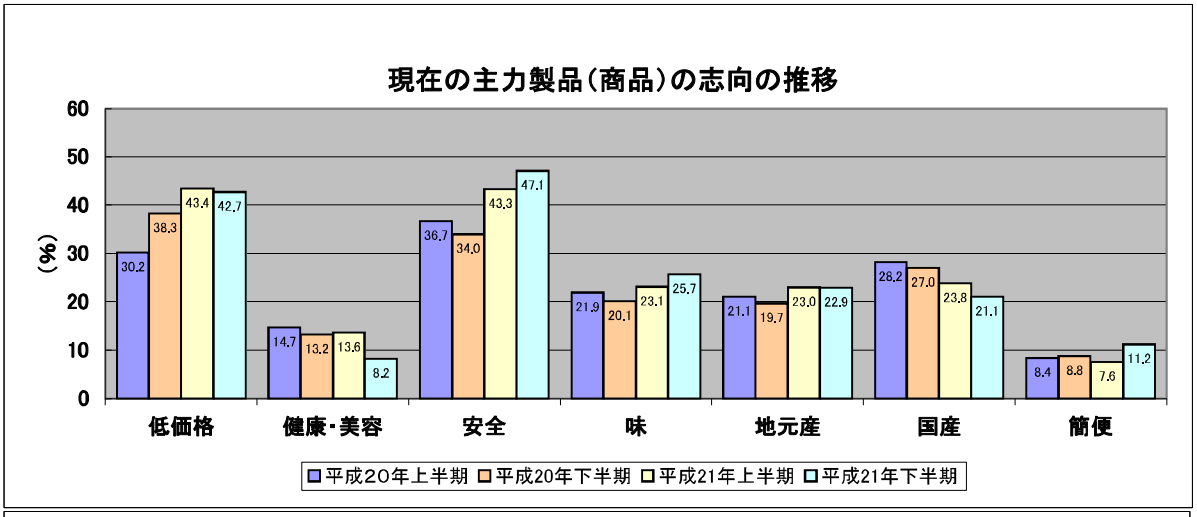

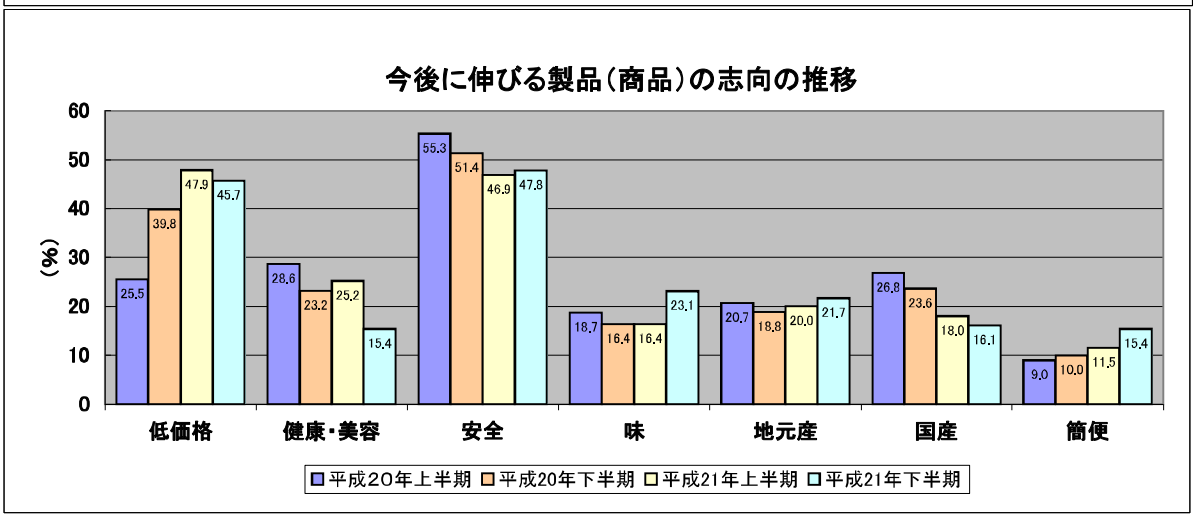

出所：平成21年下半期食品産業動向調査（日本政策金融公庫農林水産事業）

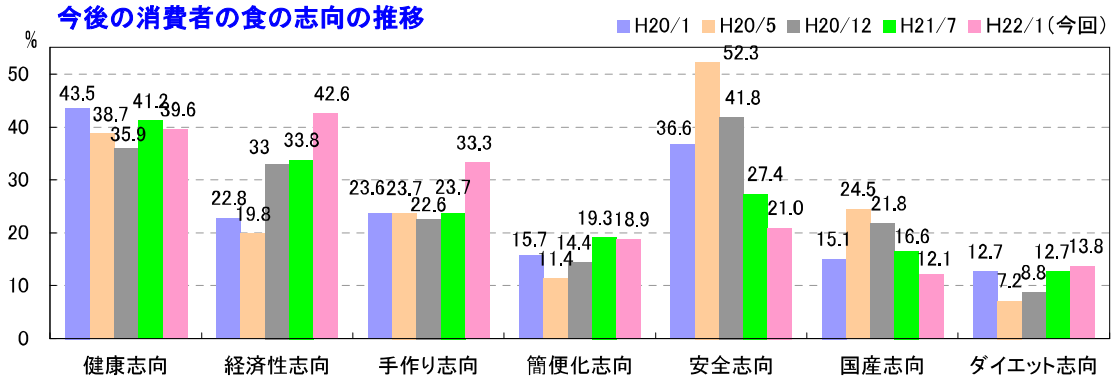

出所：平成21年度第2回消費者動向等に関する調査（日本政策金融公庫農林水産事業）

平成２１年下半期食品産業動向調査

調査時点	平成２２年１月１日
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送またはファックスにより回収
調査対象	全国の食品関連企業（製造業、卸売業、小売業、飲食店）　６，８２３社
有効回答数	全体で２，５５３社（回答率３７．４％）

平成２１年度第２回消費者動向調査

調査時期	平成２２年１月４日～１月７日
調査方法	インターネット調査
調査対象	全国の２０歳代～６０歳代の男女２，０００人（男女各１，０００人）

＊本資料は、農林水産省内各記者クラブ、日本銀行内金融記者クラブに同時に配布しています。

（本件に関するお問い合わせ先）
日本政策金融公庫　農林水産事業本部
情報戦略部　　担当者：澤野
TEL　03－3270－3151　FAX　03－3270－2350

厚生労働科学研究費補助金／各研究事業の概要

以下は、平成23年度の各研究事業の概要を示しております。研究事業や研究費の使用に関する疑義などがありましたら、以下の担当の連絡先にお問い合わせください（なお、平成24年度には各研究事業について変更がありえますので、その点ご留意ください。）

厚生労働省代表番号:03-5253-1111

1 行政政策研究分野

（1）行政政策研究事業

①政策科学総合研究

・政策科学推進研究事業･統計情報総合研究事業

人文･社会科学系を中心とした人口･少子化問題、社会保障全般及び厚生労働統計に関する研究の推進、社会保障を中心とした厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進並びに統計･情報の整備及び利用の総合的な推進に資することを目的とする研究

担当 大臣官房統計情報部人口動態･保健統計課保健統計室 内線7505

担当 政策統括官付政策評価官室 内線7778

②地球規模保健課題推進研究

・地球規模保健課題推進研究

我が国においてこれまで蓄積してきた保健医療分野の知見･経験や先端的な科学技術等を活用することにより、諸外国への貢献を図ることを目的とする研究

担当 大臣官房国際課 内線7319

・国際医学協力研究

日本及びアメリカ合衆国の両国においてアジア地域にまん延している疾病に関する研究を共同して実施するとともに、アジア地域を中心とする医学に関する研究協力の充実を図ることにより、世界の医学の進歩に資することを目的とする研究

担当 大臣官房厚生科学課 内線3813

（2）厚生労働科学特別研究事業

厚生労働科学の新たな進展に資することを目的とする独創的な研究及び社会的要請の強い諸問題に関する先駆的な研究

担当 大臣官房厚生科学課 内線3809

2 厚生科学基盤研究分野

（1）先端的基盤開発研究事業

①再生医療実用化研究

再生医療技術の臨床応用や安全性・品質の確保に関する技術の開発を通じ、再生医療の臨床研究及び治験等の実用化を目指した研究

担当 医政局研究開発振興課 内線4151

②創薬基盤推進研究

・創薬総合推進研究

経鼻等の新投与経路によるワクチン、DNA ワクチン、組織培養法によるワクチン等、新ワクチンの生産技術や品質管理技術に関する研究や、創薬の開発に資する培養細胞や実験動物等の整備を推進するための研究を主とした創薬の基盤技術研究

・政策創薬マッチング研究

政策的に重要であるが、産業界の自主努力に頼るだけでは研究開発の促進が図られない領域（希少疾患やエイズ等）について、優れた医薬品等の開発を行うため、国立試験研究機関と民間研究機関等の研究者、研究資源等を結合し、画期的・独創的な医薬品等を創出することを目的とする研究

・政策創薬総合研究

政策的に重要であるが、産業界の自主努力に頼るだけでは研究開発の促進が図られない領域（希少疾患やエイズ等）について、優れた医薬品等の開発を行うため、国立試験研究機関と民間研究機関等の研究者、研究資源等を結合し、画期的・独創的な医薬品等を創成することを目的とする研究

・創薬バイオマーカー探索研究

創薬スクリーニングや医薬品評価指標等に利用可能なバイオマーカーの開発を目指し、タンパク質、トランスクリプトーム、ヒトゲノム等の分野における、バイオマーカーの探索、機能解析、臨床研究等の推進を目的とする研究

・政策創薬探索研究

保健医療上重要な疾患領域に対する画期的な医薬品・医療機器の開発を目指した研究

担当 医政局研究開発振興課 内線4151

③医療機器開発推進研究

・医療機器開発（ナノテクノロジー等）総合推進研究

患者にとってより安全・安心な医療技術の実現を図るため、ナノテクノロジー等の技術を用いた、非侵襲・低侵襲を目指した医療機器等の研究や、医学と工学とを緊密に融合するための人材育成プログラム等の医療機関における基盤整備に関する研究

担当 医政局研究開発振興課 内線4151

（2）臨床応用基盤研究事業

①医療技術実用化総合研究

・治験推進研究

複数の医療機関による大規模な治験ネットワークの構築及び医師主導治験の実施を支援することで、医療上必須である医薬品・医療機器等の開発を推進し、患者に迅速に提供することを目的とする研究

・臨床研究基盤整備推進研究

質の高い臨床研究や医師主導治験の推進を目的とした個々の医療機関における治験や臨床研究を推進する人材、体制等の基盤整備や、臨床研究に関する教育プログラムを構築する研究

・臨床研究推進研究

基礎研究成果を実際に臨床に応用し、その有効性・安全性の見極めや臨床応用に際しての問題点を洗い出すとともに、医薬品や医療機器を用いた治療法及び診断法等の医療技術について適切に実施されるよう、エビデンスの確立を目指す研究

担当 医政局研究開発振興課 内線4151

3 疾病･障害対策研究分野

（1）長寿･障害総合研究事業

①障害者対策総合研究

身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関するリハビリテーション等の適切な支援、障害者の総合的な保健福祉施策の推進及びこれらの障害を招く精神疾患、神経･筋疾患、感覚器疾患等についての病因･病態の解明、効果的な予防、診断、治療法等の開発をすることを目的とする研究

担当 社会･援護局障害保健福祉部企画課 内線3029

②長寿科学総合研究

高齢者の介護予防や健康保持等に向けた取組を一層推進するため、運動器疾患など高齢者に特徴的な疾病･病態等に着目し、それらの予防、早期診断、治療技術等の確立に向けた研究

担当 老健局総務課 内線3908

③認知症対策総合研究

認知症患者に対する医療分野と福祉分野の連携による総合的な対策を一層推進するための実態把握及び予防、診断、治療、ケア技術等の確立に向けた研究

担当 老健局総務課 内線3908

（2）成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

乳幼児の疾患の克服と障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに児童家庭福祉の向上に資することを目的とする研究

担当 雇用均等･児童家庭局母子保健課 内線7937

（3）第3次対がん総合戦略研究事業

①第3次対がん総合戦略研究
「第3次対がん10か年総合戦略」に基づき、がんの罹患率及び死亡率の減少を目指し、がんの本態解明の研究及びその成果を幅広く応用するトランスレーショナルリサーチ（基礎研究の成果を臨床・公衆衛生に導入するための橋渡し研究をいう。）並びにがんに対する革新的な予防法、診断法及び治療法の開発等を推進することを目的とする研究

担当　健康局総務課がん対策推進室　内線4604

②がん臨床研究
がんについて、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究

担当　健康局総務課がん対策推進室　内線4604

（4）生活習慣病・難治性疾患克服総合研究事業

①循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究
循環器疾患・糖尿病等の生活習慣病について、その予防から診断、治療まで、疫学研究や介入研究等を実施することにより、体系的な生活習慣病対策の推進に資することを目的とする研究

担当　健康局総務課生活習慣病対策室　内線2339

②腎疾患対策研究事業
慢性腎臓病（CKD）を効果的かつ効率的に行うため、診療システムの構築と検証、リスク因子の同定、病態解明や治療法開発に資することを目的とする研究

担当　健康局疾病対策課　内線2359

③免疫アレルギー疾患等予防・治療研究
免疫・アレルギー疾患の予防、診断、治療の向上その他免疫・アレルギー疾患対策の推進並びに移植医療の技術及び社会的基盤の向上に資することを目的とする研究

担当　健康局疾病対策課　内線2359

④難治性疾患克服研究
根本的な治療法が確立しておらず、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患について、病状の進行の阻止並びに患者の身体機能の回復及び再生を目指した画期的な診断法及び治療法の研究開発の推進に資することを目的とする研究

担当　健康局疾病対策課　内線2356

⑤慢性の痛み対策研究事業
慢性の痛みに関する病態解明、治療法の確立及び痛みの評価法の開発に資する研究並びに科学的根拠に基づく情報発信及び社会全体で痛みを理解するための普及啓発に関する研究

担当　健康局疾病対策課　内線2359

（5）感染症対策総合研究事業

①エイズ対策研究
エイズ対策の確立及びその科学的な推進に資することを目的とする研究

担当　健康局疾病対策課　内線2357

②肝炎等克服緊急対策研究
肝炎ウイルスの持続感染機構の解明やウイルス性慢性肝炎・肝硬変・肝がんにおける病態の進展予防及び新規治療方法の開発等を行い、肝炎対策の推進に資することを目的とする研究

担当　健康局疾病対策課肝炎対策推進室　内線2949

③新型インフルエンザ等新興・興感染症研究
新型インフルエンザをはじめとした新興・再興感染症に関する予防法、診断法、治療法等の向上その他感染症対策の推進に資することを目的とする研究

担当　健康局結核感染症課　内線2379

4　健康安全確保総合研究分野

（1）地域医療基盤開発推進研究事業

効率的な医療提供体制の構築と良質な医療の提供を実現するために、新たな医学・医療技術や情報通信技術等を活用し、地域医療の基盤の確立を目的とする研究

担当　医政局総務課　内線2520

（2）労働安全衛生総合研究事業

職職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究

担当　労働基準局安全衛生部計画課　内線5479

（3）食品医薬品等リスク分析研究事業

①食品の安全確保推進研究
遺伝子組換え食品、食品中に残留する化学物質等に係る安全性や、食中毒、牛海綿状脳症（BSE）等の問題に関し、リスク管理及びリスクコミュニケーション等に資する研究を行い、食品の安全性の確保等を図ることを目的とする研究

担当　医薬食品局食品安全部企画情報課　内線2452

②医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究
ゲノム創薬、再生医療等のバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を国民に提供するため、医薬品・医療機器等の安全性、有効性及び品質の評価、市販後安全対策、血液製剤の安全性・品質向上並びに薬物乱用の防止対策に資することを目的とする研究

担当　医薬食品局総務課　内線2710

③化学物質リスク研究
化学物質によるリスクに関し、総合的かつ迅速な評価を行うとともに、規制基準の設定の必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信等を行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする研究

担当　医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室　内線2425

（4）健康安全・危機管理対策総合研究事業

地域健康安全の基盤形成対策、水安全対策、生活環境安全対策及び健康危機管理・テロリズム対策の総合的な推進に資することを目的とする研究

担当　健康局総務課地域保健室　内線2336

5　健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト

（1）難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究

難病・がん・肝炎・精神・再生医療・臨床試験の6つの研究分野において、革新的な医療の実用化に資する研究等を効果的に推進する。各分野の内容については以下のとおり。

①難病関係研究分野
次世代遺伝子解析装置を用い、遺伝性、神経系、小児系、内科系、循環器系等難病群毎に集中的に遺伝子解析を実施し、複数存在する難病の原因（遺伝子）を横断的に特定することにより、治療法の開発を目指す研究。

担当　健康局疾病対策課　内線2356

②がん関係研究分野
がんペプチドワクチンの実用化に向けたICH-GCPに準じた質の高い医師主導型臨床試験、次世代がん診断治療技術の実用化に向けた革新的治療法の開発、がんに関する早期診断の実現を目指したバイオマーカーを用いた先進的な画像診断技術の開発研究など、国際的に先進性、革新性を持つ技術の確立を目指す研究。

担当　健康局総務課がん対策推進室　内線4604

③肝炎関係研究分野
平成22年1月に施行された「肝炎対策基本法」、平成23年5月に策定された「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」の趣旨を踏まえ、各種施設や日常生活の場における新規感染の発生予防等を目的とする肝炎感染予防ガイドライン等の策定のための研究及び慢性ウイルス性肝疾患患者の身体的負担等に配慮した簡便且つ鋭敏な新規検査方法の開発に関する研究など、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な研究。

担当　健康局疾病対策課肝炎対策推進室　内線2949

④精神関係研究分野
効果的な「地域生活中心の精神科医療」実現を図るための実証研究。

担当　社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課　内線3053

⑤再生医療関係研究分野
文部科学省及び経済産業省と連携し、ヒトES・iPS細胞を用いた臨床研究の実施に先立ち、切れ目のない基礎研究から臨床研究への移行を可能とする仕組みを構築するとともに、効率的に臨床研究が実施できる臨床研究支援体制等の基盤を構築する研究。

担当　医政局研究開発振興課　内線4151

⑥臨床試験関係研究分野
大学、研究機関等が有する日本発の有望な新規薬物及び機器の医師主導治験を実施することで、世界に先駆けた革新的な医薬品・医療機器の創出につなげることを目的とする研究。

担当　医政局研究開発振興課　内線4151

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

各研究事業の概要（平成24年度）

厚生労働省代表 03-5253-1111

		概要	担当課
[行政政策研究分野]			
1	政策科学総合研究経費	人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障全般及び厚生労働統計に関する研究の推進、社会保障を中心とした厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進並びに統計・情報の整備及び利用の総合的な推進に資することを目的とする研究	
	政策科学推進研究経費		政策統括官政策評価官室 内線7778
	統計情報総合研究経費		大臣官房統計情報部人口動態・保健統計課保健統計室 内線7505
2	地球規模保健課題推進研究経費	我が国においてこれまで蓄積してきた保健医療分野の知見や経験を活かし、先端的な科学技術を活用することにより、諸外国への貢献を図ること、日本国及びアメリカ合衆国の両国におけるアジア地域にまん延している疾病に関する共同研究を実施すること並びにアジア地域を中心とする保健医療に関する研究協力の充実を図ることを目的とする研究	
	地球規模保健課題推進研究経費		大臣官房国際課 内線7319
	国際医学協力研究経費		大臣官房厚生科学課 内線3808
3	厚生労働科学特別研究経費	厚生労働科学の新たな進展に資することを目的とする独創的な研究及び社会的要請の強い諸問題に関する先駆的な研究	大臣官房厚生科学課 内線3809
[厚生科学基盤研究分野]			
4	再生医療実用化研究経費	再生医療の臨床研究及び治験等の実用化を目指した研究について重点的に支援する研究	医政局研究開発振興課 内線4151
5	創薬基盤推進研究経費	これまでヒトゲノム分野やファーマコゲノミクス（ゲノム科学を活用した有効かつ安全な医薬品の投与の方法等の開発の基盤となる技術をいう。）分野で明らかになったゲノム関連の様々な知見を基に、日本人に代表的な疾患について個人の遺伝子レベルにおける差異を踏まえた個別化医療の実現、疾患関連たんぱく質を検索し、質量分析装置を利用した配列同定研究に加え、たんぱく構造解析、画像情報研究を組合わせ、創薬ターゲットに活用できるバイオマーカー・タンパク質の探索、機能解析及び臨床研究、政策的に重要であるが民間のみでは研究開発の促進が図られない分野について、官民共同研究による画期的・独創的医薬品等の創製に資する各技術の開発の推進、新ワクチンの生産技術、品質管理技術の開発及び疾患・創薬研究関連生物資源の開発等厚生科学研究基盤の整備を図ることを目的とする研究	医政局研究開発振興課 内線4151
	創薬基盤推進研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
	政策創薬マッチング研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
	政策創薬探索研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
	創薬バイオマーカー探索研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
6	医療機器開発推進研究経費	ナノテクノロジー（超微細技術をいう。）を活用した医療技術分野の研究開発の推進及び先端的技術を基礎とし、生体機能を立体的・総合的にとらえ、新しい発想による機器開発を民間企業と連携し推進する研究	医政局研究開発振興課 内線4151
	医療機器開発（ナノテクノロジー等）総合推進研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
7	医療技術実用化総合研究経費	基礎研究の成果を、臨床現場に迅速かつ効率的に提供するために必要な技術開発及び探索的な臨床研究の推進、倫理性及び科学性が十分に担保されうる質の高い臨床試験を実施し、根拠に基づく医療の推進を図るための臨床研究の推進、複	医政局研究開発振興課 内線4151
	治験推進研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151

	臨床研究基盤整備推進研究経費	数の医療機関による大規模な治験ネットワークの構築、医療上必要な医薬品等の開発の推進、我が国で実施する臨床研究の質の向上を目的とする医療機関、教育機関等における臨床研究支援者の育成及び臨床疫学の基礎となる分野別の大規模コホートのデータベースの構築等を目的とする研究	医政局研究開発振興課 内線4151
	臨床研究推進研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
	被災地域の復興に向けた医薬品・医療機器の実用化支援研究経費		医政局研究開発振興課 内線4151
○［疾病・障害対策研究分野］			
8	成育疾患克服等次世代育成基盤研究経費	乳幼児の疾患の克服と障害の予防、母性及び乳幼児の健康の保持増進並びに児童家庭福祉の向上に資することを目的とする研究	雇用均等児童家庭局母子保健課 内線7937
9	第3次対がん総合戦略研究経費	「第3次対がん10か年総合戦略」に基づき、がんの罹患率及び死亡率の激減を目指し、がんの本態解明の研究及びその成果を幅広く応用するトランスレーショナルリサーチ（基礎研究の成果を臨床・公衆衛生に導入するための橋渡し研究をいう。）並びにがんに対する革新的な予防法、診断法及び治療法の開発を推進することを目的とする研究	健康局がん対策・健康増進課 内線2339
10	がん臨床研究経費	がんについて、より効果的な保健医療技術の確立を目指した臨床研究を推進し、根拠に基づく医療の推進を図ることを目的とする研究	健康局がん対策・健康増進課 内線2339
11	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究経費	生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、体系的な生活習慣病対策の推進並びに健康維持及び病気の予防に重点が置かれた社会の構築に資することを目的とする研究	健康局がん対策・健康増進課 内線2339 医政局指導課 内線2553 医政局歯科保健課 内線2583
12	腎疾患対策研究経費	慢性腎臓病（CKD）の病態解明、予防、早期発見、診断、治療、重症化防止等の確立に資することを目的とする研究	健康局疾病対策課 内線2359
13	免疫アレルギー疾患等予防・治療研究経費	免疫・アレルギー疾患の予防、診断、治療の向上その他免疫・アレルギー疾患対策の推進並びに移植医療の技術及び社会的基盤の向上に資することを目的とする研究	健康局疾病対策課 内線2359
14	難治性疾患克服研究経費	根本的な治療法が確立しておらず、かつ、後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患について、病状の進行の阻止並びに患者の身体機能の回復及び再生を目指した画期的な診断法及び治療法の研究開発の推進に資することを目的とする研究	健康局疾病対策課 内線2356
15	慢性の痛み対策研究経費	慢性疼痛対策を推進するため、病態解明、痛みに関する評価法及び新規治療法等の開発に資するための研究	健康局疾病対策課 内線2359
16	長寿科学総合研究経費	高齢者の介護予防や健康保持等に向けた取組を一層推進するため、高齢者に特徴的な疾病・病態等に着目し、それらの予防、早期診断、治療技術等の確立に向けた研究	老健局総務課 内線3908
17	認知症対策総合研究経費	認知症患者に対する医療分野と福祉分野の連携による総合的な対策を一層推進するための実態把握及び予防、診断、治療、ケア技術等の確立に向けた研究	老健局総務課 内線3908
18	障害者対策総合研究経費	身体障害、知的障害、精神障害及び障害全般に関するリハビリテーション等の適切な支援、障害者の総合的な保健福祉施策の推進及びこれらの障害を招く精神疾患、神経・筋疾患、感覚器疾患等についての病因・病態の解明、効果的な予防、診断、治療法等の開発をすることを目的とする研究	社会・援護局障害保健福祉部企画課 内線3029
1	新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究経費	新型インフルエンザをはじめとした新興・再興感染	健康局結核感染症課

9		症に関する予防法、診断法、治療法等の向上その他感染症対策の推進に資することを目的とする研究	内線2386
20	エイズ対策研究経費	エイズ対策の確立及びその科学的な推進に資することを目的とする研究	健康局疾病対策課 内線2357
21	肝炎等克服緊急対策研究経費	肝炎ウイルスの病態及び肝炎ウイルスに持続的・安定的に感染する仕組みの解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療方法の開発に資することを目的とする研究	健康局疾病対策課肝炎対策室 内線2949
22	B型肝炎創薬実用化等研究経費	B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発等を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、治療薬としての実用化に向けた臨床研究等を総合的に推進する研究	健康局疾病対策課肝炎対策推進室 内線2949
○［健康安全確保総合研究分野］			
23	地域医療基盤開発推進研究経費	地域医療の基盤及び人材の確保並びに医療安全、医療情報セキュリティ等の医療に関するニーズに対応した、良質な医療の合理的かつ効率的な提供に資することを目的とする研究	医政局総務課 内線2520
24	労働安全衛生総合研究経費	職場における労働者の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする研究	労働基準局安全衛生部計画課 内線5479
25	食品の安心・安全確保推進研究経費	遺伝子組換え食品、牛海綿状脳症（BSE）、食品中に残留する化学物質等に係る安全性、食中毒等の問題に関し、リスク分析に基づいたリスク管理、リスクコミュニケーション等に資する研究を行い、安全な食品の確保等を図ることを目的とする研究	医薬食品局食品安全部企画情報課 内線2452
26	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究経費	ゲノム創薬、再生医療等のバイオテクノロジーの進展に対応し、より有効かつ安全な医薬品・医療機器等を国民に提供するため、医薬品・医療機器等に係るリスクに関する評価及び管理技術の高度化、安全性の向上並びに市販後の安全対策等の推進並びに薬物乱用の防止対策に資することを目的とする研究	医薬食品局総務課 内線4211
27	化学物質リスク研究経費	化学物質によるリスクに関し、総合的かつ迅速な評価を行うとともに、規制基準の設定等の必要な管理を行い、さらに的確な情報の発信等を行うことを通じ、国民の不安を解消し、安全な生活の確保を図ることを目的とする研究	医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室 内線2425
28	健康安全・危機管理対策総合研究経費	地域健康危機管理の基盤形成対策、水安全対策、生活環境安全対策及び健康危機管理・テロリズム対策の総合的な推進に資することを目的とする研究	健康局がん対策・健康増進課 内線2339
○［健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト］			
29	難病・がん等の疾患分野の医療実用化研究経費	難病・がん等の疾病の原因解明や診断法、治療法、予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化等の推進に資することを目的とする研究	
	難病関係研究分野		健康局疾病対策課 内線2356
	がん関係研究分野		健康局がん対策・健康増進課 内線2339
	肝炎関係研究分野		健康局疾病対策課肝炎対策推進室 内線2949
	精神疾患関係研究分野		社会・援護局障害保健福祉部企画課

				内線3029
		再生医療関係研究分野		医政局研究開発振興課 内線4151
		臨床試験関係研究分野		医政局研究開発振興課 内線4151
		早期・探索的臨床試験関係研究分野		医政局研究開発振興課 内線4151

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話：03-5253-1111（代表）
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

消費者庁許可

特定保健用食品 2012年版

〔トクホ〕ごあんない

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

《トクホ》の市場と許可の推移

《トクホ》の2011年度の市場規模は、5,174億円（メーカー希望小売価格ベース、平成23年12月末現在、983品目で集計）、表示許可品目は、平成24年3月12日現在で、990品目となっています。

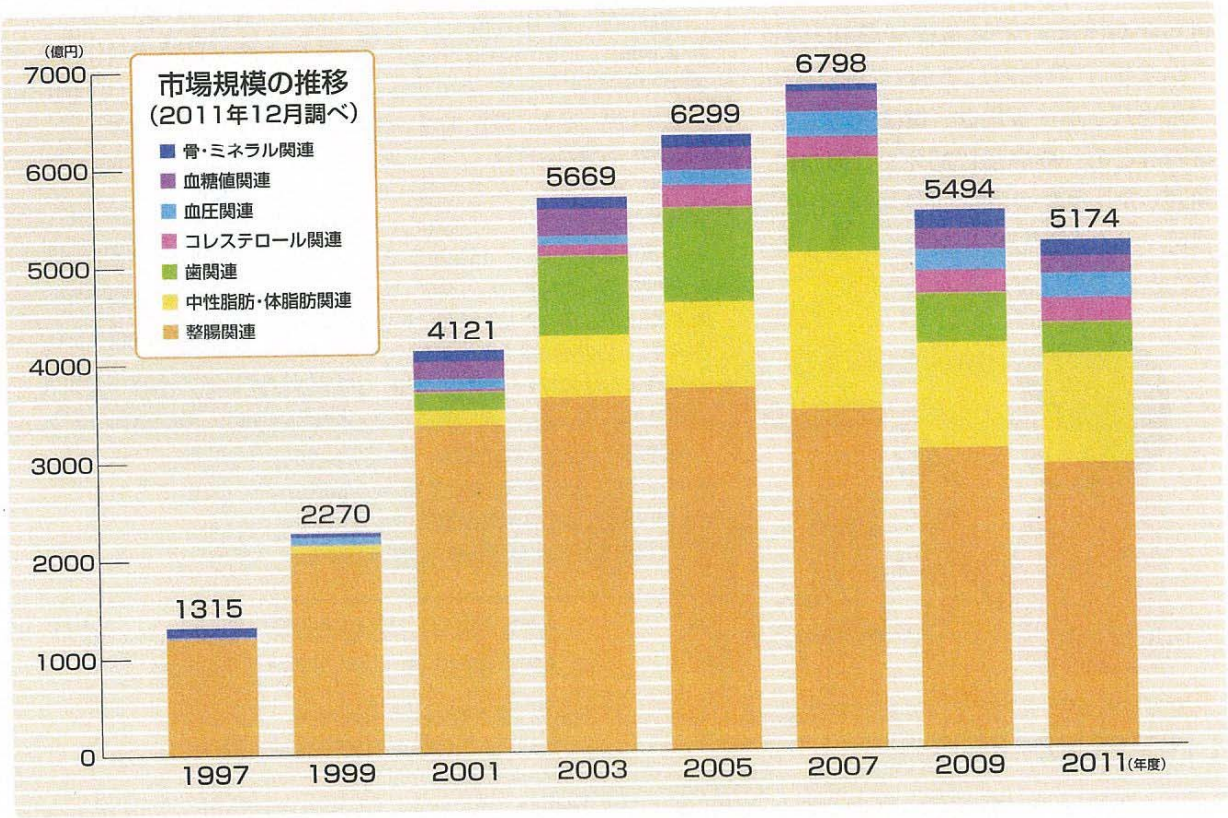

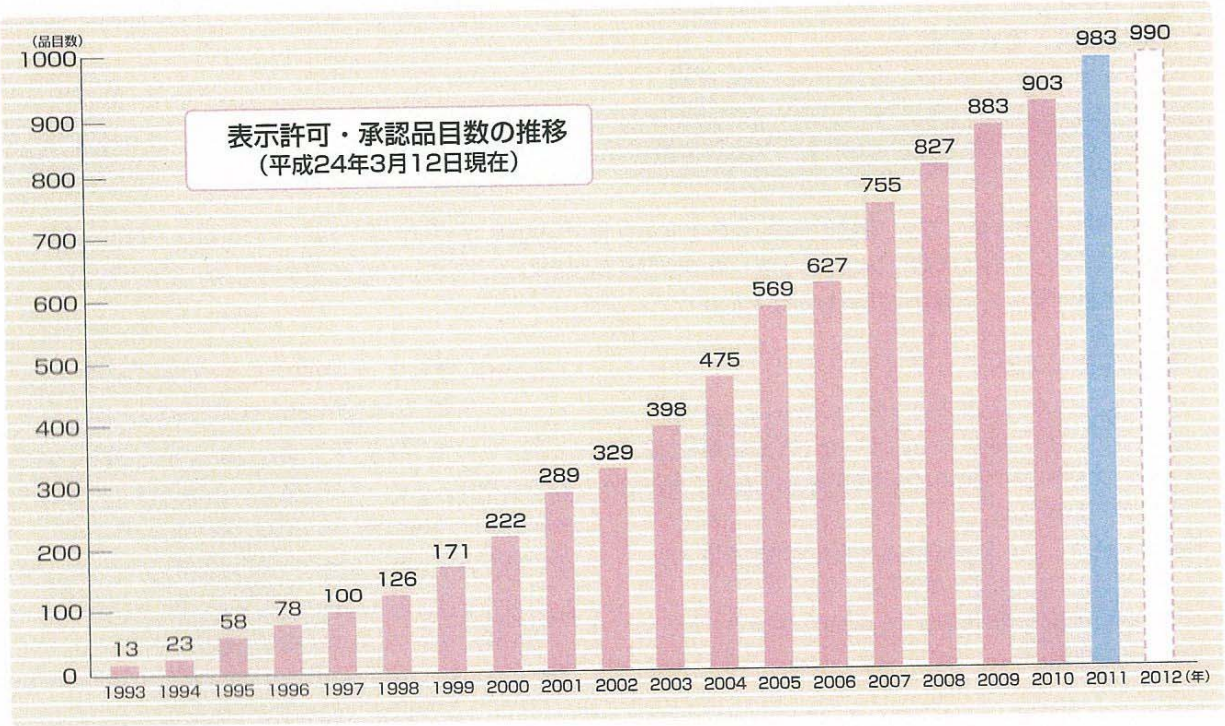

【特定保健用食品:カテゴリー一覧】

「特定保健用食品」は、特定の保健の目的が期待できることを表示した食品であり、身体の生理学的機能などに影響を与える保健機能成分(関与成分)を含んでいます。他の「いわゆる健康食品」とは異なり、その保健効果が当該食品を用いたヒト試験で科学的に検討され、適切な摂取量も設定されています。また、その有効性・安全性は個別商品ごとに国によって審査されています。より多くの方に特定保健用食品と他の「いわゆる食品」の違いを理解していただくため、ここでは製造・販売者側から情報提供があった商品について、その科学的根拠のある有効性・安全性情報をご紹介しています。特定保健用食品許可(承認)品目一覧はこちら。

なお、特定保健用食品は健康が気になる方を対象に設計された食品であり、病気の治療・治癒を目的に利用する食品ではないことに留意して下さい。

「特定保健用食品」表示許可:1,058品目(平成25年5月13日現在、うち承認を受けた製品:1品目)

「特定保健用食品」表示許可商品一覧

1 「お腹の調子を整える」等の表示をした食品
- ・オリゴ糖類を含む食品
- ・乳酸菌類を含む食品
- ・食物繊維類を含む食品
- ・その他の成分を含む食品

2 「コレステロールが高めの方に適する」表示をした食品
3 「食後の血糖値の上昇を緩やかにする」表示をした食品
4 「血圧が高めの方に適する」表示をした食品
5 「歯の健康維持に役立つ」表示をした食品
6 「食後の血中中性脂肪が上昇しにくいまたは身体に脂肪がつきにくい」表示をした食品
7 「カルシウム等の吸収を高める」表示をした食品
8 「骨の健康維持に役立つ」表示をした食品
9 「鉄を補給する」表示をした食品
10 その他1(工事中)
11 その他2(工事中)
12 その他3(工事中)

© Copyrights National Institute of Health and Nutrition. All Rights Reserved.

地域科学技術振興施策

地域イノベーション戦略支援プログラム（成果事例集）

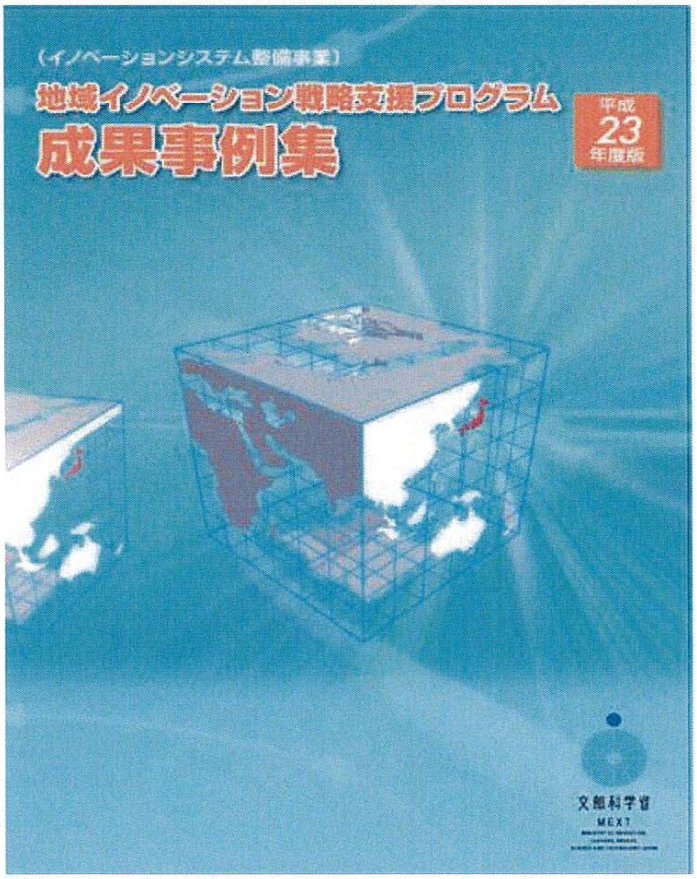

- 目次・前書き （PDF:854KB）

地域イノベーション戦略支援プログラム（平成23年度継続実施地域）

【グローバル型（第2期）】

- 札幌周辺を核とする道央地域 （PDF:285KB）
- 広域仙台地域 （PDF:285KB）
- 富山・石川地域 （PDF:235KB）

地域科学技術振興施策
地域における科学技術振興について
プレス発表
地域イノベーション戦略支援プログラム
地域イノベーションクラスタープログラム
知的クラスター創成事業
都市エリア産学官連携促進事業
独立行政法人科学技術振興機構（JST）事業
リンク集
サイトマップ

<グローバル型（第Ⅱ期）>

『小腸上皮抗菌ペプチドを指標とした腸内環境改善アッセイサービスと乳酸菌の整腸物質解明』

成果（技術）の概要

【腸内環境改善アッセイサービス】

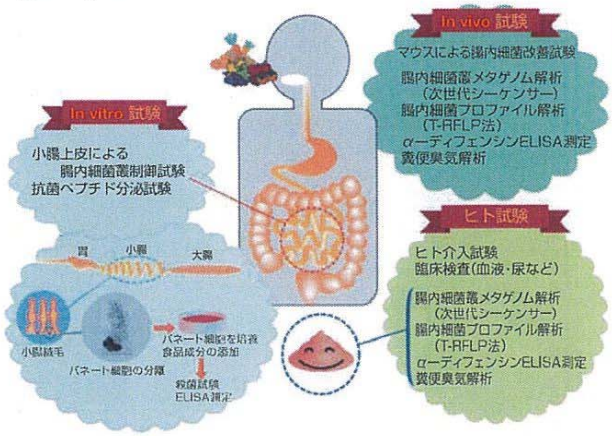

【麦芽乳酸菌 "SB88"】

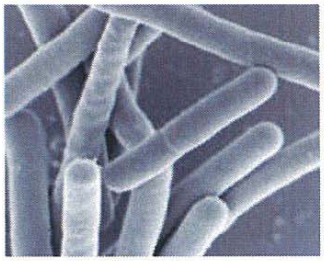

これまで、腸内細菌叢改善として乳酸菌、ビフィズス菌、オリゴ糖などの摂取が推奨されてきたが、Bio-Sでの研究から、宿主側の小腸で分泌される抗菌ペプチドが大腸の菌叢を大きく変えることを見出した。この成果を活かし、食品成分による腸内細菌の改善効果試験、腸内細菌の解析および関連解析サービスを行う企業ネットワークを構築した。次世代シーケンサーによる腸内細菌叢メタゲノム解析やDNA解析に基づくプロファイル分析、抗菌ペプチドの新しい測定技術等であり、細胞·動物試験、ヒト介入試験と幅広く対応可能である。また、麦芽乳酸菌の整腸作用に関する研究では、乳酸菌から分泌された物質が腸の上皮細胞に発現しているタンパク質を介して有害物質や病原菌の進入を防ぐことを明らかにした。健康食品への応用はむろんのこと、病原性大腸菌や腸疾患に対処する手掛かりとして期待されている。

地域（エリア）概要

地域（エリア）名	*札幌周辺を核とする道央地域*
実施事業名	地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型（第Ⅱ期））
実施期間	平成19年6月～平成24年3月（予定）
実施機関 （太字は核となる研究機関）	産…（株）プライマリーセル、北海道システムサイエンス（株）、サッポロビール（株）、雪印メグミルク（株）　他 学…**北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学**、北海道情報大学、酪農学園大学　他 官…旭川食品産業支援センター　他
中核機関（連絡先）	公益財団法人　北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団） 〒001-0021　北海道札幌市北区北21条西11丁目　北海道大学北キャンパス総合研究棟3号館3F TEL:011－757－2288　FAX:011－757－2289　e-mail:k-cluster@noastec.jp

ライフサイエンス　情報通信

製品化実績等

北海道産「黒千石」大豆を使った菓子類、弁当のほか、研究用蛍光ソルバトクロミック色素「POLARIC™」、研究用タンパク質分離装置「Nativen®」等

今後の市場規模（見込み）等

機能性食品や素材、化粧品素材、試験·分析サービスなど関連市場は535億円、産業連関による波及効果は861億円と見込んでいる。

<都市エリア型（一般）>

機能評価システムの構築と地域農産物を活用した高機能食産業クラスターの形成

成果（技術）の概要

柿酢贅沢ストレートシリーズ

イエローマジックジュース

- メタボローム解析を用いて、庄内柿の加工工程における加熱処理により、遊離アミノ酸の一種であるシトルリン、GABAの含有量が増加することを明らかとした。また、この成果を活用し、庄内柿パウダーを開発した。
- 庄内柿を樹上脱渋することにより、グルタミンなどのアミノ酸の含有量が増加することを明らかとした。
- 生産技術開発を進めているふきのとう「最上F1号」が山形県育成品種「春音（はるおと）」として品種登録出願公表された。
- 加熱しても渋戻りしない（不溶性タンニンが水溶性タンニンに変化しない）庄内柿パウダーを開発した。
- 柿酢贅沢ストレート（柿味、ラフランス味、さくらんぼ味、和梨味）、イエローマジックジュースなどの柿酢関連商品が7品製品化された。
- イエローマジックジュースの機能性評価を行い、遊離アミノ酸の一種であるオルニチン、GABA、アルギニンの含有量を明らかとし、製品に表示した。
- 参画企業が製造している庄内柿のみを使用した柿酢に含まれる遊離アミノ酸の一種であるオルニチンを産生する2種の微生物を遺伝子レベルで同定した。

（注）メタボローム解析…動植物における細胞内の物質を短時間で網羅的に解析する技術である。

地域（エリア）概要

地域（エリア）名	鶴岡庄内エリア
実施事業名	地域イノベーション戦略支援プログラム（都市エリア型（一般））
実施期間	平成21年6月～平成24年3月（予定）
実施機関 （太字は核となる研究機関）	産…日東ベスト（株）、（株）機能性ペプチド研究所、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ（株）、（株）ブルボン、山形県農村工業農業協同組合連合会、鶴岡市農業協同組合、丸善食品工業（株）、（株）佐徳、（株）マルトモ、（有）木村屋、（有）竜泉・滝川、（株）高研 学…**慶應義塾大学先端生命科学研究所、山形大学農学部** 官…**山形県農業総合研究センター、山形県工業技術センター、**山形県庄内総合支庁農業技術普及課産地研究室、山形県最上総合支庁農業技術普及課産地研究室
中核機関（連絡先）	財団法人　庄内地域産業振興センター 〒997-0015　山形県鶴岡市末広町3番1号 TEL:0235－23－2200　FAX:0235－23－3615　e-mail:info@shonai-sansin.or.jp

ライフサイエンス

製品化実績等

- 柿酢贅沢ストレート　4種
  （柿味、ラフランス味、さくらんぼ味、和梨味）
- イエローマジックジュース
- 甘酢漬けの素
- 庄内柿ジュース

今後の市場規模（見込み）等

成果の一つである柿酢関連商品は、本事業開始時より200%以上の売上の伸びを示していることに加え、現在製造工程の中の発酵過程でオルニチンの増量を研究しており、今後も新商品の開発による市場の成長が見込める。

また、新開発された庄内柿ジュースについても機能評価システムで機能性を解析・評価しており、高機能性商品として今後の需要拡大が期待される。

<都市エリア型（発展）>

食の機能性・安全性に関する高度な技術開発とその事業化

成果（技術）の概要

小豆ポリフェノールを利用したパン「あずきの恵み」

ビート由来素材「ベタイン」を利用した乳牛用飼料「かんぞう奉仕」

食中毒菌の網羅的迅速検査試薬「カクテルプライマー」

食中毒菌簡易迅速検査キット「NHイムノクロマト」

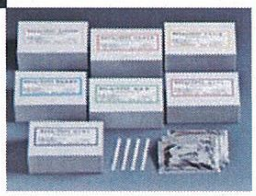

日本の食料基地・十勝では、地域の産・学・官が互いに連携しながら、農畜産物と科学技術を融合させ、「とかち元気食」をキーワードに、地域独自のアグリ・バイオクラスター形成に向け、とかちABCプロジェクトを展開している。

●農畜産物及び加工副産物からの新機能性素材の利用

ビート（甜菜）から抽出したベタイン、チコリから抽出したイヌリン（食物繊維）、小豆煮汁から抽出したポリフェノールなどの機能性素材を利用して、地元企業と協力し、健康に良い食品の開発を行っている。ヘルシーな畜肉製品や乳製品、パンなどに加え、嗜好飲料など様々な試作品が製品化間近である。

●農畜産物及び加工品の安全性確保

大学発の高度な検査技術を有する「検査ラボ」を帯広畜産大学に設置した。将来的には、食品検査業務に加え、食品衛生コンサルティングや、人材育成も行っていく予定であり、十勝地域の食の安全を担保するとともに、国内外の受注などにも対応していく予定である。

地域（エリア）概要

地域（エリア）名	十勝エリア
実施事業名	地域イノベーション戦略支援プログラム（都市エリア型（発展））
実施期間	平成21年6月～平成26年3月（予定）
実施機関 （太字は核となる研究機関）	産…エーエムアール（株）、コスモ食品（株）、日本甜菜製糖（株）、日本ハム（株） 学…愛媛大学、**帯広畜産大学**、岐阜大学、静岡大学、名寄市立大学、北海道大学 官…北海道農業研究センター、北海道立十勝圏地域食品加工技術センター
中核機関（連絡先）	財団法人　十勝圏振興機構 〒080-2462　北海道帯広市西22条北2丁目23番地9 TEL:0155-38-8808　FAX:0155-38-8809　e-mail:t_zaidan@tokachi-zaidan.jp

ライフサイエンス

製品化実績等

- 乳牛用飼料「かんぞう奉仕」
- 小豆ポリフェノール含有パン「あずきの恵み」
- プライマーカクテル（生肉用、加工食品用、ミルク用）
- 食中毒菌検査キット「NHイムノクロマトVT1/2」

今後の市場規模（見込み）等

約6.3億円
成果品売上：0.2億円、素材売上：5.9億円、素材を利用した末端商品：0.2億円、その他検査ラボなど

<都市エリア型（発展）>

特徴ある糖質の機能を生かした健康バイオ産業の創出

成果（技術）の概要

トクホ申請を行った
「レアスウィート」のパッケージ

D-PSICOSE さぬき新糖®

登録した商標

糖質素材を活用した製品化例

希少糖や糖質素材、糖鎖の機能を活用した機能性食品･化粧品、医薬品中間体、診断薬に係わる研究開発と事業化を集中的に行い、高齢化社会を見据えた健康バイオ産業の創出を図った。

■トクホの表示許可申請及び希少糖含有シロップの販売開始

希少糖（D-プシコース）の食後血糖値の上昇抑制効果と安全性が確認され、甘味料として特定保健用食品（トクホ）の表示許可申請を行った（平成22年3月）。次いで希少糖含有シロップの県内先行販売が開始（平成23年6月）され、香川発の希少糖を用いた食品開発が促進された。

■D-プシコースの愛称（ネーム）とマークの商標登録

香川発の希少糖（D-プシコース）のPRと普及を図るため、これを用いた商品に表示する愛称とマークを作成し、商標登録を行った。

■県外参画企業の希少糖含有シロップ製造工場の県内進出決定

■糖質素材を活用した多数の機能性食品・化粧品への展開

地域の生物資源と関連の深いグルカンや糖脂質などの複合糖質の持つ免疫調整機能を解明し、その機能を活用した食品、化粧品など37品目を製品化した（平成22年度末）。その結果、平成22年度の販売実績は1億1千万円となった。

地域（エリア）概要

地域（エリア）名	高松エリア
実施事業名	地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型（発展））
実施期間	平成20年7月～平成23年3月
実施機関 （太字は核となる研究機関）	産…マルキン忠勇(株)、かどや製油(株)、(株)岡田武市商店、(合)希少糖食品、松谷化学工業(株)、(株)大和製作所、千金丹ケアーズ(株)、(株)松浦唐立軒、中野産業(株)、自然免疫応用技研(株)、NPO法人環瀬戸内自然免疫ネットワーク、(有)シーバイオン、(株)ピカソ美化学研究所、富士産業(株)、東洋オリーブ(株)、宝食品(株)、(株)伏見製薬所、(株)ガルファーマ、増田化学工業(株)、プロテノバ(株)、(株)ネオシルク、 学…**香川大学**、徳島文理大学、名城大学、九州大学、東京海洋大学、岡山大学、大阪大学、東洋大学 官…(独)産業技術総合研究所、香川県産業技術センター
中核機関（連絡先）	公益財団法人　かがわ産業支援財団 〒761-0301　香川県高松市林町2217－15 TEL:087－840－0338　FAX:087－864－6303　e-mail:scn@kagawa-isf.jp

ライフサイエンス

製品化実績等

- 糖質素材を活用した機能性を有する食品、化粧品など37品目を製品化
- 希少糖含有シロップの県内先行販売

今後の市場規模（見込み）等

- 糖質素材を活用した機能性を有する食品、化粧品などの製品は5年後には約5億円の販売を見込む
- 希少糖関連新甘味料は5年後に約20億円の販売を見込む

<都市エリア型（発展）>

あおもり発新素材「プロテオグリカン」による機能性食品・化粧品産業の創出

成果（技術）の概要

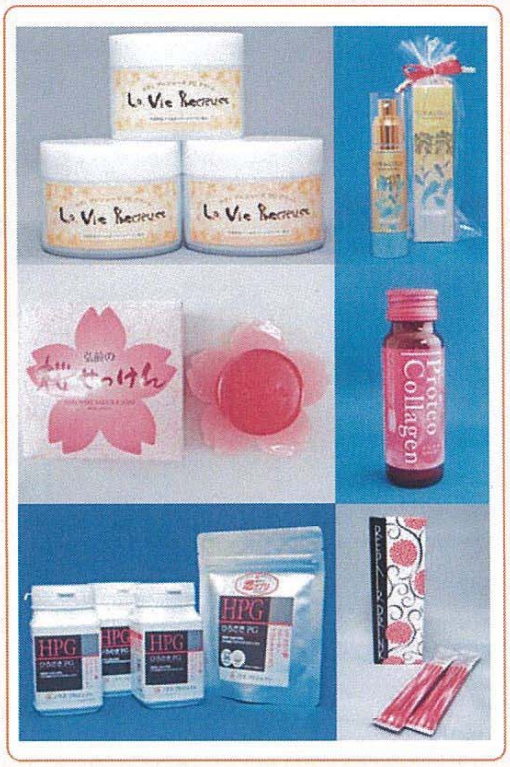

◆事業取組目的

弘前大学に蓄積された糖鎖工学の豊富な知的・人的財産並びにプロテオグリカン（PG）の大量生産技術を活用し、これまで都市エリア事業（連携基盤整備型・一般型）で得られた優れた機能性等の研究成果をもとに、化粧品や機能性食品、医薬品等の開発をターゲットとする共同研究を加速させ、地域の産学官連携強化のもと、具体的な商品開発と新規ビジネス創出促進により、本県の地域特性を生かした「健康（ヘルス）・美容（ビューティー）」関連産業クラスターの形成に取り組むものである。

※プロテオグリカン：プロティン（たんぱく質）とグリカン（多糖）の複合語。中心となるたんぱく質に多数の糖鎖が結合した「ブラシ」のような構造で、糖鎖と糖鎖の間に水分を保有する働きがある。

◆主な成果

- 地元の参画企業が青森県産素材とPGをマッチングさせた美容製品及び健康食品の開発を行い、**89の試作品が作られ、16件（平成22年度累計）が商品化、そのうち6件の市場販売が実現した（平成23年8月現在）。**
- 本事業に参画する企業が事業開始当初の**69社から79社（平成23年8月現在、うち地域企業が71社）に増加**し、着実にクラスターの形成が進展している。

地域（エリア）概要

地域（エリア）名	弘前エリア
実施事業名	地域イノベーション戦略支援プログラム（都市エリア型（発展））
実施期間	平成22年8月～平成25年3月（予定）
実施機関（太字は核となる研究機関）	産…（株）角弘、サンスター（株）、一丸ファルコス（株）、ホシケミカルズ（株）、（株）丸辰カマスイ 学…**弘前大学** 官…（地独）青森県産業技術センター、青森県、弘前市、（財）21あおもり産業総合支援センター、ひろさき産学官連携フォーラム
中核機関（連絡先）	地方独立行政法人　青森県産業技術センター弘前地域研究所　バイオテクノロジー部 〒036-8363　青森県弘前市袋町80番地 TEL:0172－32－0965　FAX:0172－35－5093　e-mail:kou_hirosaki@aomori-itc.or.jp

ライフサイエンス

製品化実績等

◆試作品89件、商品化16件（平成22年度累計）
◆主な商品売上実績（平成22年度累計）：約7千万円
- PG配合飲料酢「PG-inリンゴ酢」：6,000本、約1.1千万円
- PG配合化粧水「リベアミスト」：11,000個、約5.8千万円
- PG配合サプリメント「三陸鮭王」：500個、約2.5百万円
- PG配合クリーム「ラヴィプレシューズ」：80個、約30万円

今後の市場規模（見込み）等

◆PG素材バルク市場規模予測
2億円（約5年後）、26億円（約10年後、競合市場の約3割）
◆PG関連商品の市場規模予測
2015年（約5年後）：全体20億円、うち弘前エリア6億円
2020年（約10年後）：全体260億円、うち弘前エリア80億円
※製品中PG原価率10%、弘前エリア占有率30%と仮定

野村総合研究所

第151回NRIメディアフォーラム

日本が変わる、エッジが変える
エッジ産業分析レポート
～健康食品～

2011年　5月　31日

株式会社野村総合研究所
消費財・サービス産業コンサルティング部
副主任コンサルタント

笠井　洸

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

食の安全に関する事件・事故の発生から、食品メーカーの健康食品への取り組みが鈍化

- 健康食品市場は、国民や産業界からの要請を背景に、行政の後押しによって成長してきた
- しかし、2000年代後半に発生した健康食品や食全体の安全性に関する問題から、健康を訴求することで企業ブランド全体を毀損するリスクが意識されるようになった

1980年代
経済成長に伴う市場の顕在化

経済成長に伴ったストレス社会への対応として、健康食品が注目を浴びる

1990年代
規制緩和による市場拡大

分析技術の進歩に伴い、健康産業が誕生
行政はトクホ制度と規制緩和で後押し

2000年代
ブーム終焉と安全問題

マスメディアの需要喚起による健康ブーム
その後、安全・信頼を揺るがす問題が多発

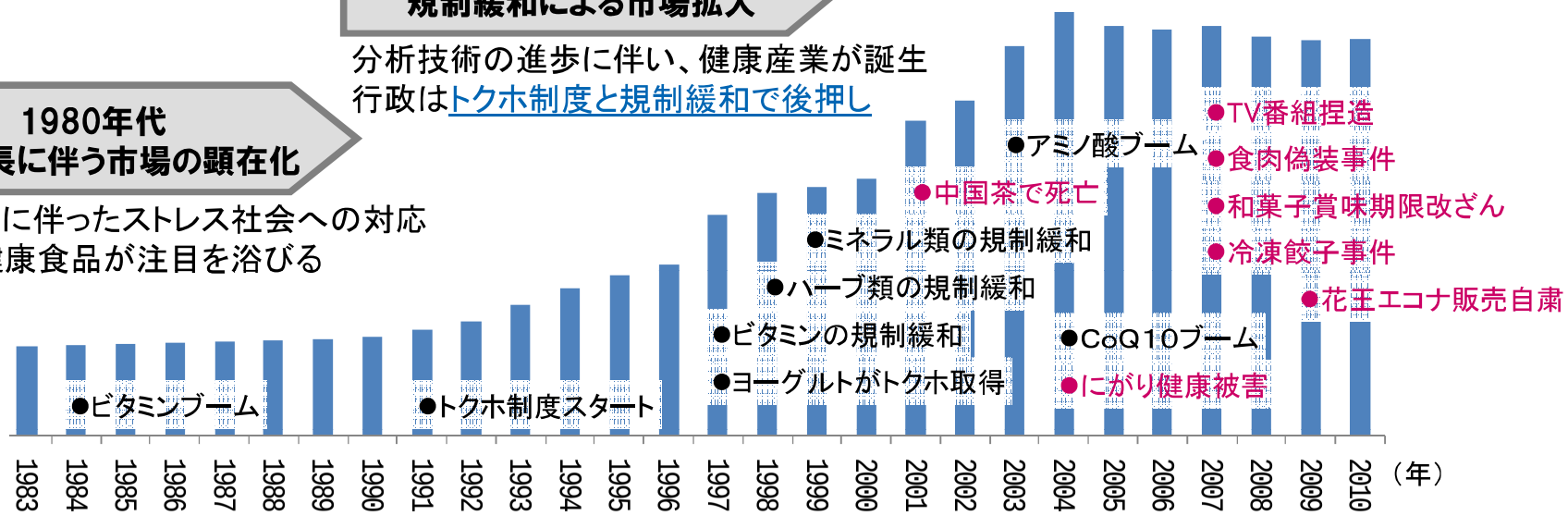

出所）富士経済「H・Bフーズマーケティング便覧2011」などを元に作成

NRI Copyright（C） 2011 Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

健康食品問題に関する報道が広まったことで、生活者の消費マインドも変化した。「効果・効能」と「安全性」に対しては、特に厳しい目を向けるようになった

■ 2009年のアンケートによれば、生活者が健康食品を購入する際、使用を中止する際とも、重視しているのは「効果・効能」と「安全性」

健康食品を購入する際に重視する点（n=1,000/ MA）

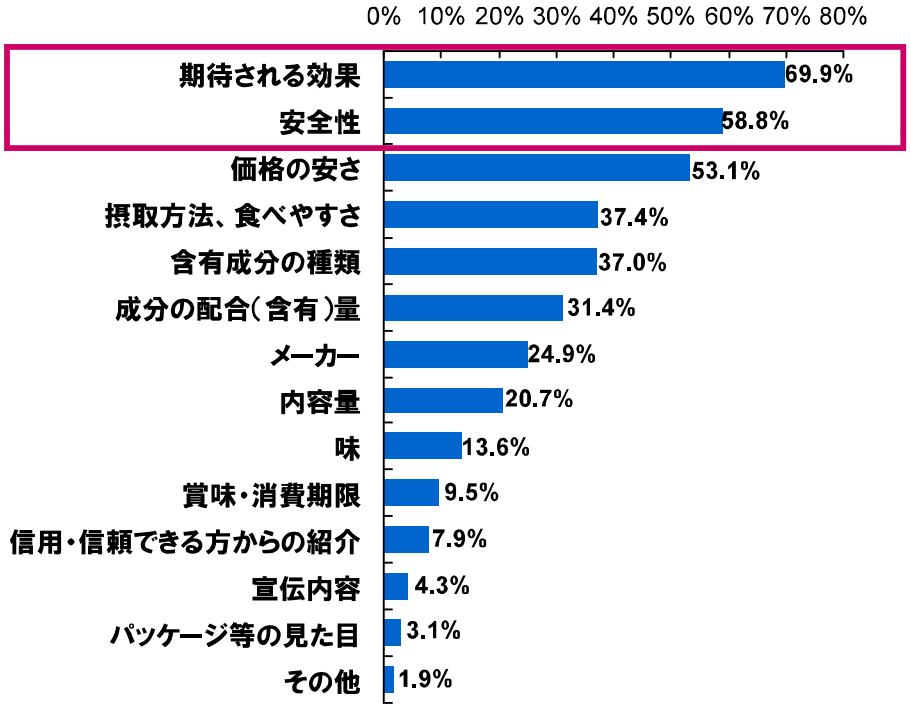

健康食品の使用を中止するとき（n=1,000/ MA）

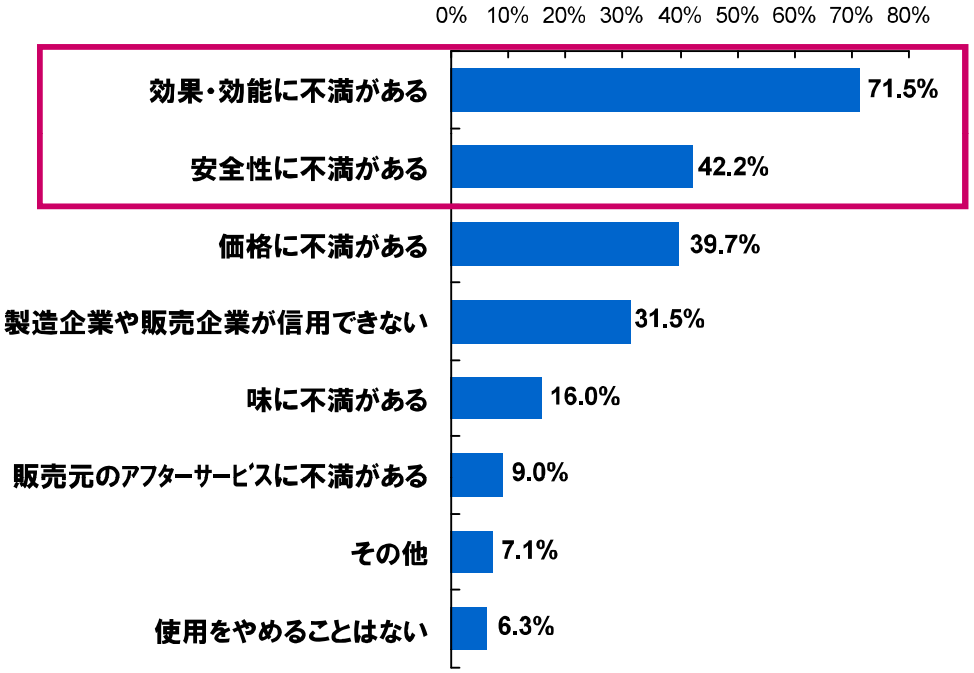

出所）経済産業省「消費者ニーズに基づく安全性等評価を活用した健康食品ビジネスの展開方策に関する調査」2009年

NRI Copyright（C） 2011 Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

2. 通信販売を中心とする第二の成長

日本の財政悪化に伴い、セルフメディケーションがこれまで以上に推進される可能性がある
留意すべきは、家計の可処分所得減少に対応したコミュニケーション戦略の強化

- 日本通信販売協会によれば、2011年3月期の健康食品通販の売上は前年同月比-7.9%の落ち込みとなった
- 一方で、将来的には健康食品が果たす社会的役割の拡大が期待される

東日本大震災が与える影響シナリオ

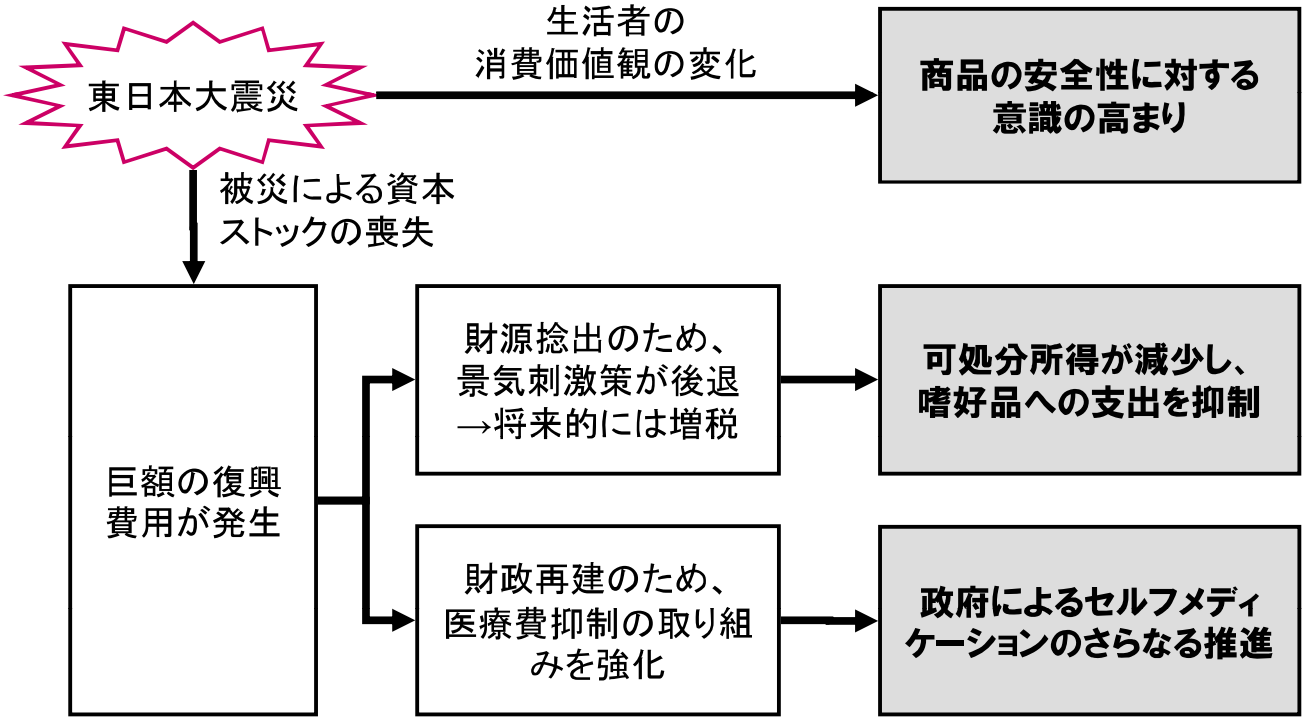

健康食品業界への示唆

○安全性を訴求する既定路線を強化すべき

→安全性の高い商品が広まることは、市場全体のイメージ改善にもつながる

×健康ニーズ、予防ニーズを喚起するため、これまで以上に顧客コミュニケーションが求められる

○業界を挙げて、健康食品をきっかけとした国民の健康意識向上に寄与すべき

NRI Copyright(C) 2011 Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.

図表 2-3-1　18歳人口，進学率等の推移

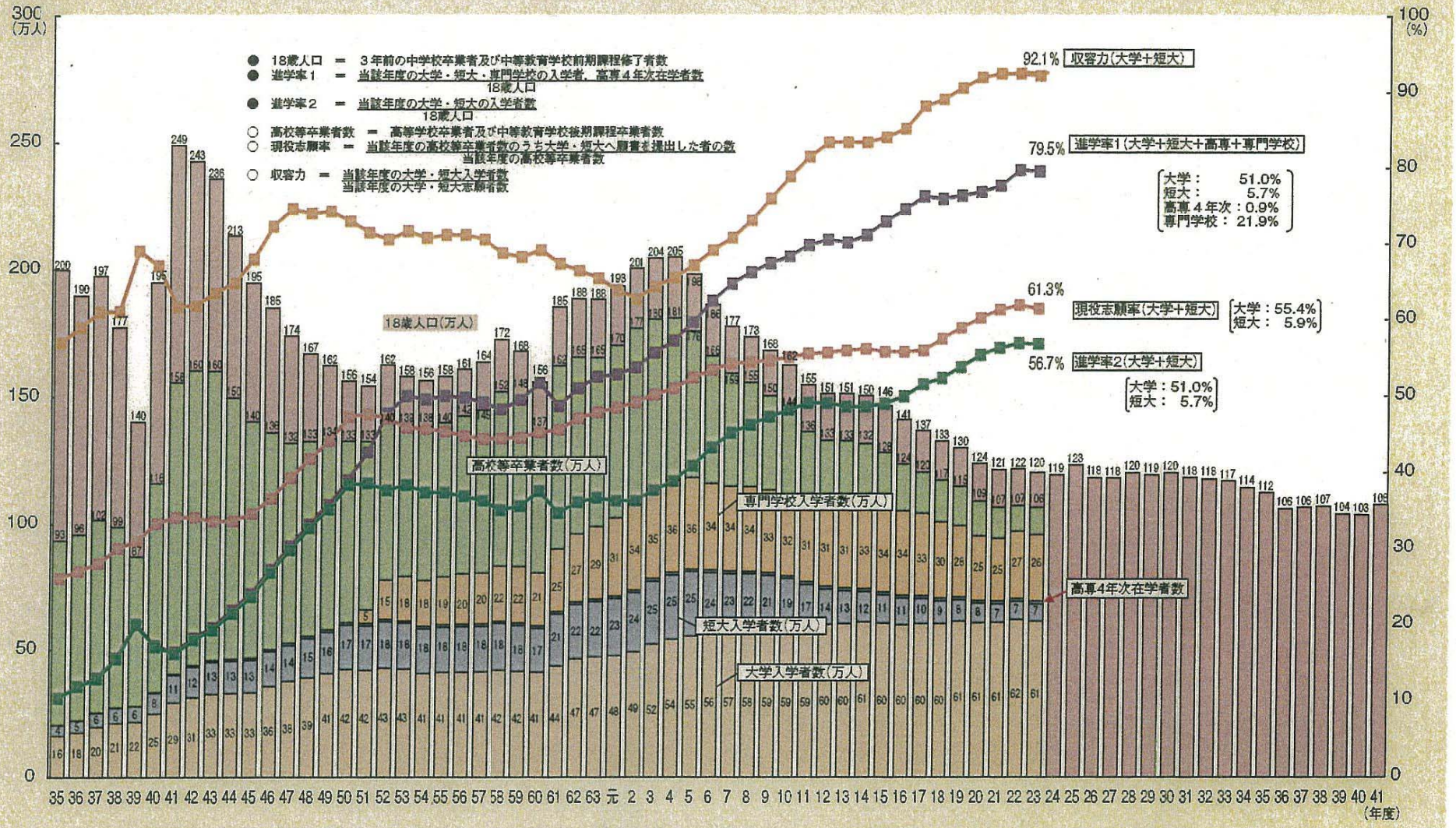

（出典）文部科学省「学校基本調査」，平成36～41年度は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）をもとに作成

大学(国公私立)理科系　学部系統別志願者数の推移

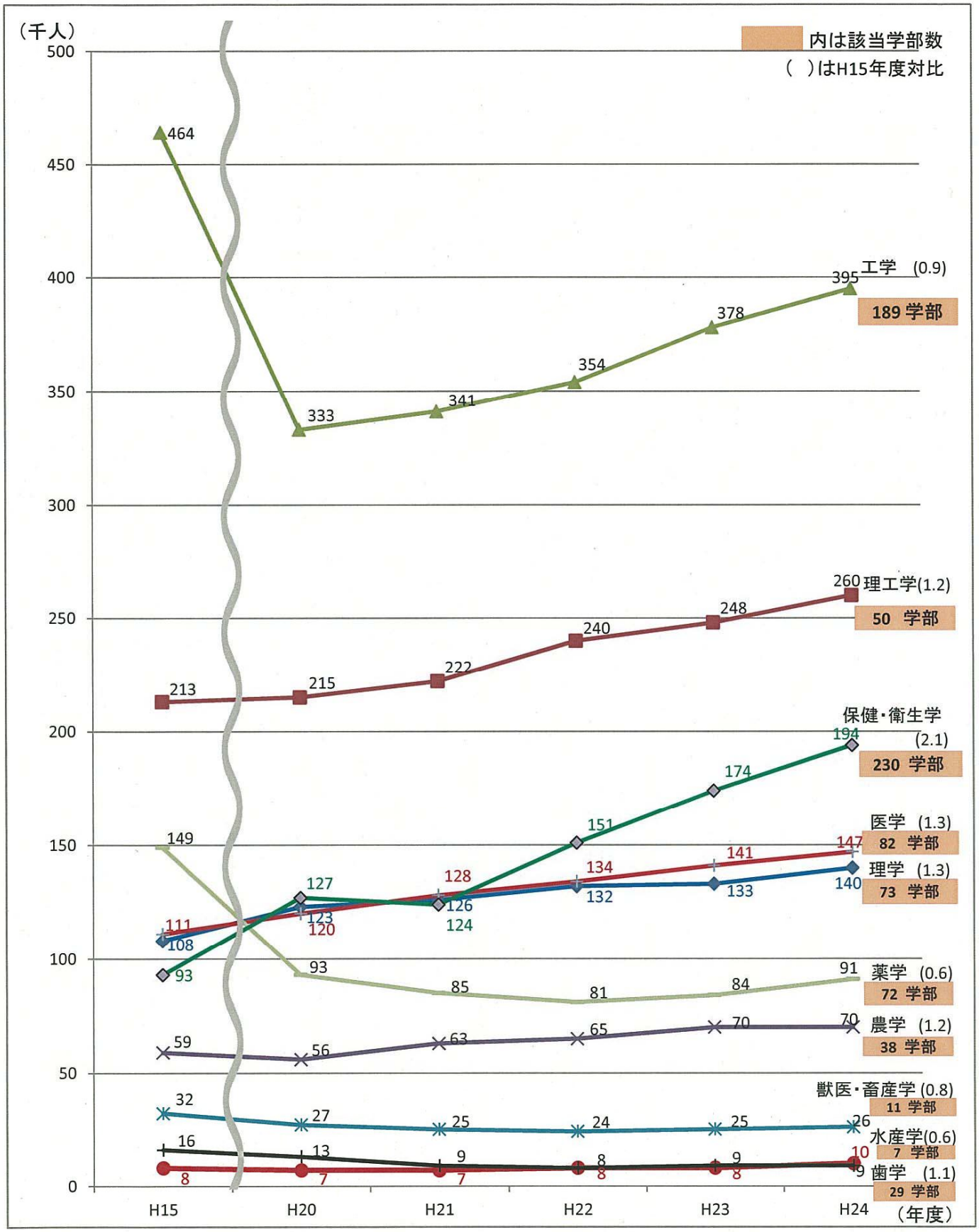

〔出所:株式会社リクルート「2011年度入試実態調査(大学・短期大学)」2012年8月発行〕

大学(国公私立)文科系その他　学部系統別志願者数の推移

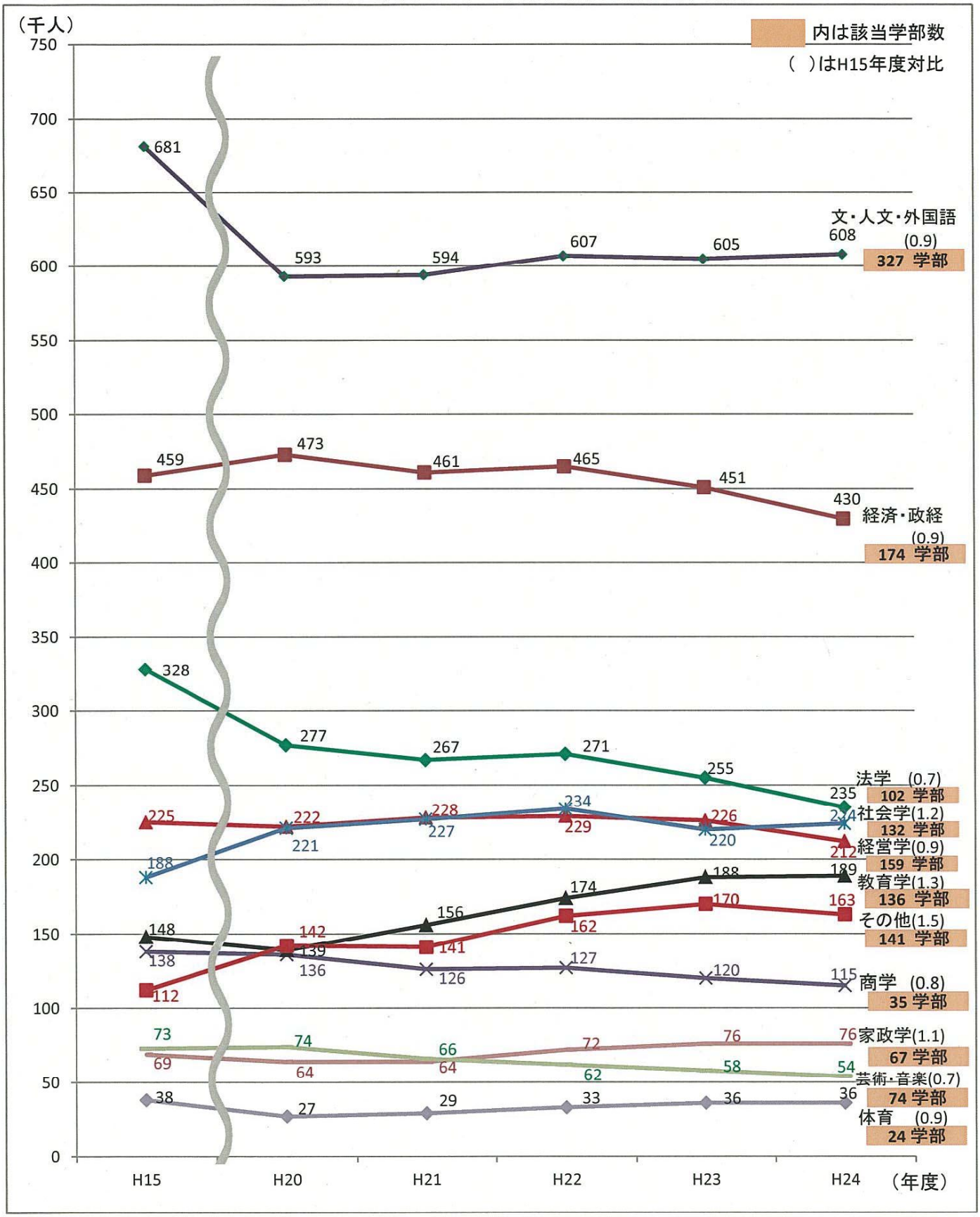

〔出所:株式会社リクルート「2011年度入試実態調査(大学・短期大学)」2012年8月発行〕

2012

入試実態調査

大学・短期大学

RECRUIT

はじめに

リクルートでは、１９７５年以来、全国の大学・短期大学を対象に『入試実態調査』を実施してまいりました。本年度も全国の大学・短期大学関係者の皆様のご協力をいただき、調査結果をまとめることができましたので、ここに報告いたします。

大学・短期大学が今後の対応を考えるうえで、本調査報告書が参考になれば幸いです。

＜用語の定義＞

募集人員	「一般入試」と「推薦入試」の合計数。
志願者数	「一般入試」と「推薦入試」の合計数。 国公立大学の一般入試志願者数は、センター試験後の数であり、 ２段階選抜実施前のものである。
一般入試	「社会人入試」「留学生入試」の数は原則として含まない。
推薦入試	原則的に「附属校」あるいは「併設校」からの進学者数を含める。 ＡＯ入試は集計上、推薦入試に含めている。
志願倍率	募集人員に対し何倍の志願者がいたかをみたもの。 ＜志願倍率＝志願者数÷募集人員＞
受験者数	国公立大学の一般入試受験者数は、二次試験受験者数である。
実質競争率	合格者に対し何倍の受験者がいたかをみたもの。 ＜実質競争率＝受験者数÷合格者数＞
合格者の現役比率	合格者全体の中の現役合格者の占める割合。
合格者の入学率	合格者のうち、どれだけの者が入学したかをみた割合。 ＜入学率＝入学者数÷合格者数＞
定員充足率	募集人員に対し入学者がどのくらい多いかをみた割合。 ＜定員充足率＝入学者数÷募集人員＞
ＡＯ入試	ＡＯ入試として各大学･短期大学が位置付けているもの。 集計としては原則、推薦入試に含む。

＊報告書中の割合や構成比は四捨五入の関係で、100にならない場合がある。
＊図表中の“▲”印は減少を表す。
＊07年度より、調査方法を変更したため、経年比較の際は注意を要する。
（特に入学者数を扱うデータ）

地域区分１　北海道／東北（東北６県）／関東･甲信越（首都圏・栃木･群馬･茨城･新潟･山梨･長野）／首都圏（埼玉･千葉･東京・神奈川）／中部（静岡･岐阜・愛知･三重・石川･富山･福井）／近畿（京阪神･滋賀・奈良・和歌山）／京阪神（京都・大阪・兵庫）／中四国／九州（沖縄を含む）

地域区分２　三大都市圏（首都圏・愛知県・京阪神）

調査概要

１．調査目的　全国の大学の 2012 年度の入試状況および入学状況について調べる。

２．調査内容　2012 年度入試にかかわる以下の項目

（1）募集人員
（2）志願者
（3）志願者のうち女子の占める割合
（4）受験者
（5）合格者
（6）合格者の現役比率
（7）入学者
（8）合格者の入学率
（9）定員充足率
(10) 推薦入試実施状況
(11) センター試験利用の実施状況
(12) ＡＯ入試の実施状況

の各項目について調べ、設置者別、学部系統別、地域別、募集人員規模別に集計した。

３．調査対象　全国の 741 大学〔通信制大学（学部）を除く〕
＜設置者内訳：国立 82 校 / 公立 80 校 / 私立 579 校＞

４．集計状況　集計数　調査期間に回答を得られた 733 大学（回収率 98.9％）

５．調査期間　2012 年 4 月 5 日～6 月 18 日

６．調査方法　郵送法（ただし一部電話聞き取り）

注１　本調査では、志願者数・募集人員等の数のデータについては、今年回収した回答大学全体（非公表除く）での集計であるが、増減状況（増減数、増減率）については、原則として「’12 年度と’11 年度」「’11 年度と’10 年度」で対象大学をそろえた集計による数値である。

注２　集計した 733 大学のうち、非公表のデータがある場合、その項目の集計は非公表の大学・学部を集計対象から除外している（例えば志願倍率の場合、募集人員・志願者数が非公表の大学・学部は集計対象から除外している）。

＊集計した 733 大学のうち
○募集人員数非公表の大学　27 校
○志願者数非公表の大学　27 校
○受験者数非公表の大学　57 校
○合格者数非公表の大学　25 校
○入学者数非公表の大学　282 校

●調査年別非公表学校数

〈大　学〉　（校）

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
集計対象校数	698	708	718	722	728	728	731	733
志願者数非公表	45	56	55	60	59	44	26	27
受験者数非公表	71	82	86	88	91	78	64	57
合格者数非公表	45	56	53	55	57	43	24	25
入学者数非公表	237	264	364	341	351	348	295	282

1000

注３　国立大学法人について、報告書中では国立と表記している。また、株式会社立大学については私立に区分した。

注４　’07 年度より調査方法を変更したため、経年比較の際は注意を要する。
（特に入学者数を扱うデータ）

＜学部系統区分＞　～学部系統区分の主な構成学部は下記のとおり～

［１］	法学部	法経学部を含む
［２］	経済・政経学部	政治経済学部、総合政策学部を含む
［３］	経営学部	経営情報学部、情報学部、不動産学部を含む
［４］	商学部	商経学部を含む
［５］	社会学部	産業社会学部、社会科学部、社会福祉学部、環境情報学部、人間社会学部を含む
［６］	文・人文・外国語学部	文教育学部、文芸学部、人間科学部、人文社会科学部、図書館情報学部、国際関係学部、国際文化学部を含む
［７］	教育学部	学芸学部を含む
［８］	家政学部	栄養学部、生活科学部を含む
［９］	総合文科系	総合入試（文系）
［10］	理学部	
［11］	理工学部	
［12］	工学部	基礎工学部、生産工学部、電気通信学部、工芸学部、繊維学部を含む
［13］	農学部	園芸学部を含む
［14］	獣医・畜産学部	獣医畜産学部、農獣医学部、酪農学部を含む
［15］	水産学部	水畜産学部を含む
［16］	医学部	
［17］	歯学部	
［18］	薬学部	
［19］	保健・衛生学部	看護学部、環境保健学部、鍼灸学部、健康科学部、リハビリテーション学部を含む
［20］	総合理科系	総合入試（理系）
［21］	芸術・音楽学部	芸術工学部、造形学部、美術学部、美術工学部を含む
［22］	体育学部	
［23］	その他	教養学部、文理学部、神学部、仏教学部、商船学部、総合科学部、国際学部、コミュニケーション学部、観光学部など

■回収大学・学部系統別集計数

（学部数）

	全体				1部				2部			
	全体	国立	公立	私立	全体	国立	公立	私立	全体	国立	公立	私立
文科系　計	1,133	144	62	927	1,108	139	60	909	25	5	2	18
法学部	102	19	2	81	98	19	2	77	4	－	－	4
経済・政経学部	174	24	17	133	169	23	16	130	5	1	1	3
経営学部	159	4	6	149	155	3	6	146	4	1	－	3
商学部	35	3	1	31	31	2	1	28	4	1	－	3
社会学部	132	9	11	112	130	9	11	110	2	－	－	2
文・人文・外国語学部	327	32	20	275	323	31	19	273	4	1	1	2
教育学部	136	50	2	84	135	49	2	84	1	1	－	－
家政学部	67	2	3	62	66	2	3	61	1	－	－	1
総合文科系	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
理科系　計	782	211	88	483	773	206	88	479	9	5	－	4
理学部	73	34	5	34	72	34	5	33	1	－	－	1
理工学部	50	13	1	36	50	13	1	36	－	－	－	－
工学部	189	60	22	107	181	55	22	104	8	5	－	3
農学部	38	27	2	9	38	27	2	9	－	－	－	－
獣医・畜産学部	11	5	1	5	11	5	1	5	－	－	－	－
水産学部	7	4	1	2	7	4	1	2	－	－	－	－
医学部	82	42	8	32	82	42	8	32	－	－	－	－
歯学部	29	11	1	17	29	11	1	17	－	－	－	－
薬学部	72	12	3	57	72	12	3	57	－	－	－	－
保健・衛生学部	230	2	44	184	230	2	44	184	－	－	－	－
総合理科系	1	1	－	－	1	1	－	－	－	－	－	－
芸術・音楽学部	74	4	9	61	73	4	9	60	1	－	－	1
体育学部	24	2	－	22	24	2	－	22	－	－	－	－
その他	141	13	12	116	141	13	12	116	－	－	－	－
全　体	2,154	374	171	1,609	2,119	364	169	1,586	35	10	2	23

＊全体の学部数は1部と2部の「のべ数」である。同一学部で昼間主コース・夜間主コースがある場合、全体は重複カウントしている。

1001

■志願状況の推移（学部系統別／全体・私立）

	志願者数（人） 全 体						2012年度指数
	2003年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	（'03年度＝100）
文科系 計	2,235,908	2,124,646	2,122,374	2,178,467	2,141,340	2,087,639	93.4
法学部	328,417	276,790	267,473	271,097	255,105	234,713	71.5
経済・政経学部	458,690	472,780	461,121	465,274	450,524	430,176	93.8
経営学部	225,314	222,264	227,619	228,926	225,873	211,598	93.9
商学部	137,779	136,329	126,178	126,645	120,347	114,593	83.2
社会学部	188,177	220,595	226,646	233,632	220,014	223,661	118.9
文・人文・外国語学部	681,175	592,607	594,043	606,827	604,874	607,530	89.2
教育学部	147,805	138,939	155,579	174,253	188,216	189,419	128.2
家政学部	68,551	64,342	63,715	71,813	75,924	75,617	110.3
総合文科系	－	－	－	－	463	332	－
理科系 計	1,254,196	1,112,943	1,129,490	1,196,122	1,273,602	1,344,133	107.2
理学部	108,014	122,586	126,410	132,004	133,057	139,705	129.3
理工学部	212,757	214,627	221,557	239,542	248,474	259,715	122.1
工学部	464,234	332,812	341,403	354,466	378,281	394,598	85.0
農学部	59,370	56,379	62,598	65,469	70,254	69,721	117.4
獣医・畜産学部	31,912	27,163	25,098	23,704	24,795	25,783	80.8
水産学部	7,977	6,630	7,075	7,693	8,274	10,055	126.0
医学部	111,215	120,471	127,778	133,632	140,882	147,234	132.4
歯学部	15,827	12,590	8,682	8,213	8,578	9,429	59.6
薬学部	149,403	92,533	85,134	80,583	84,094	91,165	61.0
保健・衛生学部	93,487	127,152	123,755	150,816	174,083	193,873	207.4
総合理科系	－	－	－	－	2,830	2,855	－
芸術・音楽学部	72,937	74,273	66,470	62,130	58,255	54,265	74.4
体育学部	38,162	27,151	28,752	32,605	35,780	35,784	93.8
その他	111,709	142,308	141,103	162,344	169,979	163,067	146.0
全 体	3,712,912	3,481,321	3,488,189	3,631,668	3,678,956	3,684,888	99.2

	私 立						2012年度指数
	2003年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	（'03年度＝100）
文科系 計	1,954,816	1,899,459	1,901,682	1,949,521	1,914,754	1,871,060	95.7
法学部	295,487	255,356	247,731	251,503	233,803	214,973	72.8
経済・政経学部	391,282	414,496	403,997	406,609	393,479	379,180	96.9
経営学部	219,569	216,052	220,502	222,113	217,511	204,562	93.2
商学部	128,436	131,905	122,743	123,500	117,317	111,335	86.7
社会学部	178,270	204,256	208,456	215,149	202,952	200,993	112.7
文・人文・外国語学部	616,324	537,292	540,257	551,231	552,377	558,929	90.7
教育学部	61,705	78,277	97,376	110,880	124,372	128,266	207.9
家政学部	63,743	61,825	60,620	68,536	72,943	72,822	114.2
総合文科系	－	－	－	－	－	－	－
理科系 計	938,739	829,439	844,396	907,218	970,438	1,037,526	110.5
理学部	68,246	83,884	87,391	92,906	99,089	104,621	153.3
理工学部	206,297	203,270	209,822	223,634	228,332	239,953	116.3
工学部	318,835	207,487	214,289	231,843	251,173	269,923	84.7
農学部	34,171	36,075	41,651	45,110	47,758	46,072	134.8
獣医・畜産学部	28,933	24,341	22,263	20,838	21,520	22,381	77.4
水産学部	3,765	2,899	3,124	3,295	3,975	5,739	152.4
医学部	60,998	69,808	78,549	83,531	86,207	89,715	147.1
歯学部	11,109	8,690	5,312	4,837	4,836	5,522	49.7
薬学部	136,564	84,059	77,324	72,969	75,337	81,434	59.6
保健・衛生学部	69,821	108,926	104,671	128,255	152,211	172,166	246.6
総合理科系	－	－	－	－	－	－	－
芸術・音楽学部	60,249	63,471	56,488	52,355	48,453	44,842	74.4
体育学部	36,312	26,100	27,685	31,446	34,642	34,665	95.5
その他	98,122	120,503	119,200	138,777	143,048	136,275	138.9
全 体	3,088,238	2,938,972	2,949,451	3,079,317	3,111,335	3,124,368	101.2

＊表内数値は各年度の回収校（非公表除く）の集計結果であり、対象校をそろえていない。

1113

東京農大　志願者数・入学者数の推移（応用生物科学部）

バイサイエンス学科

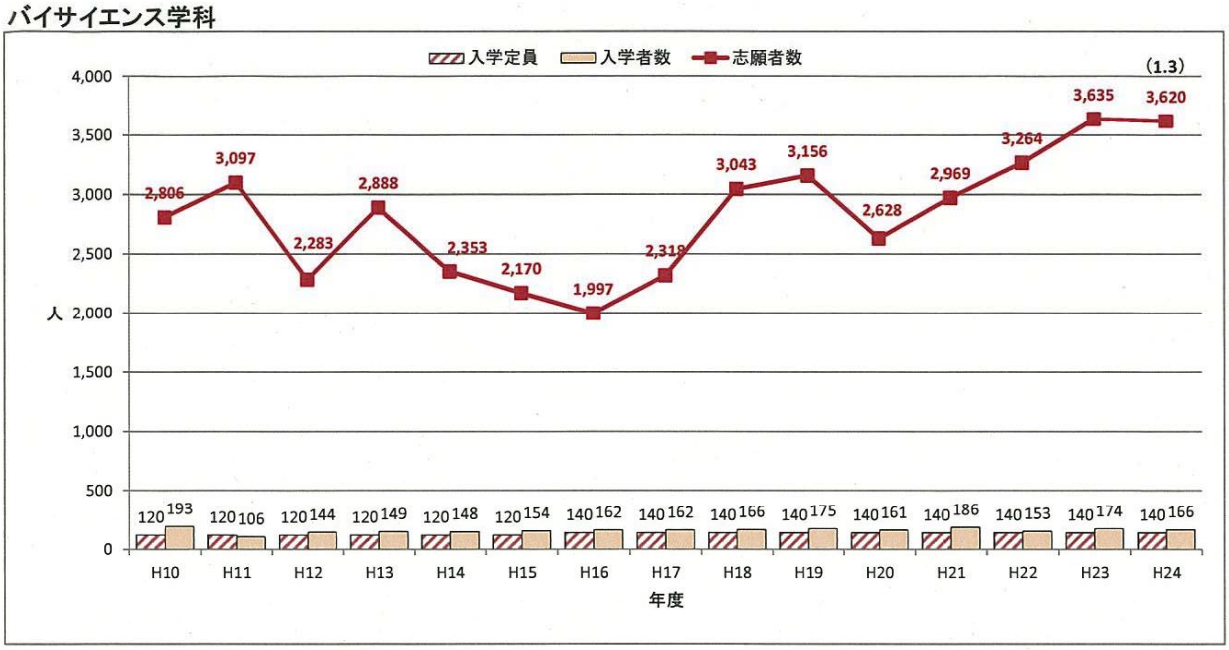

生物応用化学科

醸造科学科

東京農大　志願者数・入学者数の推移（応用生物科学部）

栄養科学科（食品栄養学）

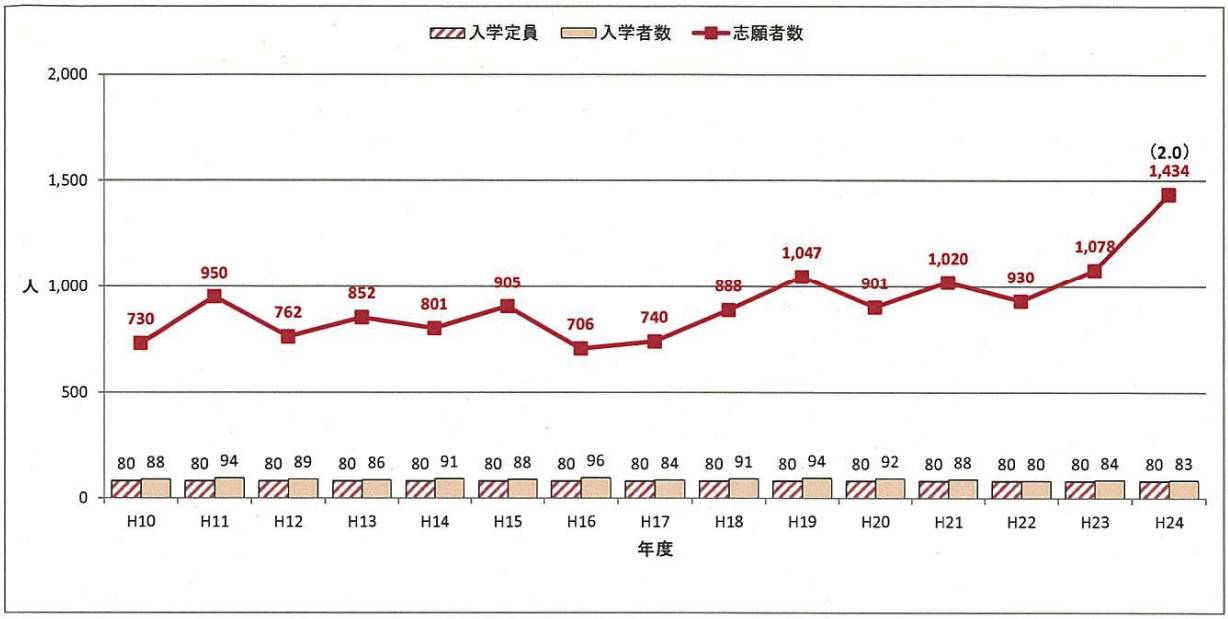

栄養科学科（管理栄養士）

応用生物科学部　学科別 入学定員・志願者数・入学者数・在籍学生数の推移

区分	学科名		H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	合 計	平 均
入学定員	バイオサイエンス学科		120	120	120	120	120	120	140	140	140	140	140	140	140	140	140	1,980	132
	生物応用化学科		160	160	156	152	148	144	140	140	140	140	140	140	140	140	140	2,180	145
	醸造科学科		200	200	172	164	156	148	140	140	140	140	140	140	140	140	140	2,300	153
	栄養科学科（食品栄養学専攻）		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	1,200	80
	栄養科学科（管理栄養士専攻）		80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	1,200	80
	計		640	640	608	596	584	572	580	580	580	580	580	580	580	580	580	8,860	591
志願者数	バイオサイエンス学科		2,806	3,097	2,283	2,888	2,353	2,170	1,997	2,318	3,043	3,156	2,628	2,969	3,264	3,635	3,620	42,227	2,815
	生物応用化学科		2,054	2,014	2,484	2,020	2,613	2,017	2,154	1,539	2,514	2,816	3,034	3,055	3,285	3,319	3,823	38,741	2,583
	醸造科学科		1,917	1,509	1,406	1,146	1,245	1,586	1,226	1,158	1,857	2,144	1,956	2,223	2,084	2,916	2,268	26,641	1,776
	栄養科学科（食品栄養学専攻）		730	950	762	852	801	905	706	740	888	1,047	901	1,020	930	1,078	1,434	13,744	916
	栄養科学科（管理栄養士専攻）		1,005	929	930	1,065	1,055	983	981	1,057	1,554	1,392	1,172	1,268	1,122	1,351	1,310	17,174	1,145
	計		8,512	8,499	7,865	7,971	8,067	7,661	7,064	6,812	9,856	10,555	9,691	10,535	10,685	12,299	12,455	138,527	9,235
入学者数	バイオサイエンス学科		193	106	144	149	148	154	162	162	166	175	161	186	153	174	166	2,399	160
	生物応用化学科		177	189	171	201	170	187	165	175	152	178	176	196	151	153	167	2,608	174
	醸造科学科		203	212	194	200	196	194	176	183	173	191	161	170	185	164	153	2,755	184
	栄養科学科（食品栄養学専攻）		88	94	89	86	91	88	96	84	91	94	92	88	80	84	83	1,328	89
	栄養科学科（管理栄養士専攻）		95	86	87	86	88	96	86	82	84	83	78	85	80	85	76	1,277	85
	計		756	687	685	722	693	719	685	686	666	721	668	725	649	660	645	10,367	691
在籍学生数	バイオサイエンス学科	男	112	182	275	370	370	389	402	409	426	423	416	443	409	417	419	5,462	364
		女	83	119	182	244	222	235	240	246	242	260	265	270	288	293	286	3,475	232
		計	195	301	457	614	592	624	642	655	668	683	681	713	697	710	705	8,937	596
	生物応用化学科	男	406	412	410	407	410	404	406	386	379	385	373	388	389	357	335	5,847	390
		女	303	315	320	353	346	350	341	339	322	313	330	349	348	350	346	5,025	335
		計	709	727	730	760	756	754	747	725	701	698	703	737	737	707	681	10,872	725
	醸造科学科	男	506	490	482	483	463	473	471	444	438	458	445	433	453	429	396	6,864	458
		女	346	377	374	369	382	360	350	363	342	317	308	309	306	316	325	5,144	343
		計	852	867	856	852	845	833	821	807	780	775	753	742	759	745	721	12,008	801
	栄養科学科（食品栄養学専攻）	男	96	87	85	82	83	88	82	81	84	79	78	77	78	80	82	1,242	83
		女	291	301	292	295	299	285	300	300	291	300	296	302	296	287	268	4,403	294
		計	387	388	377	377	382	373	382	381	375	379	374	379	374	367	350	5,645	376
	栄養科学科（管理栄養士専攻）	男	31	28	30	34	29	36	41	41	49	46	49	47	47	45	39	592	39
		女	330	331	322	321	322	327	318	311	304	295	283	290	290	294	296	4,634	309
		計	361	359	352	355	351	363	359	352	353	341	332	337	337	339	335	5,226	348
	学部計	男	1,151	1,199	1,282	1,376	1,355	1,390	1,402	1,361	1,376	1,391	1,361	1,388	1,376	1,328	1,271	20,007	1,334
		女	1,353	1,443	1,490	1,582	1,571	1,557	1,549	1,559	1,501	1,485	1,482	1,520	1,528	1,540	1,521	22,681	1,512
		計	2,504	2,642	2,772	2,958	2,926	2,947	2,951	2,920	2,877	2,876	2,843	2,908	2,904	2,868	2,792	42,688	2,846

東京農業大学

2013

TOKYO UNIVERSITY OF AGRICULTURE FOUNDED IN 1891

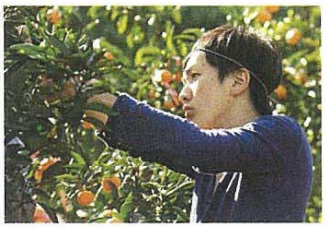

食料　環境　健康　バイオマスエネルギー

緑と生命を科学する

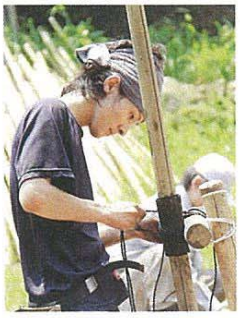

一般入試

●2012年度（平成24年度） 入試結果

東京農業大学Ⅰ期（農学部／応用生物科学部／地域環境科学部／国際食料情報学部／生物産業学部）=300点満点
東京農業大学Ⅱ期（生物産業学部）=200点満点
東京農業大学短期大学部Ⅰ期・Ⅱ期=200点満点

学部	学科		募集人員	志願者	受験者	合格者	競争率	合格者最低点
農学部	農学科		118	2,875	2,792	424	6.6	210
	畜産学科		108	986	957	318	3.0	174
	バイオセラピー学科		84	1,046	1,006	278	3.6	189
応用生物科学部	バイオサイエンス学科		92	2,276	2,194	286	7.7	222
	生物応用化学科		92	2,263	2,179	283	7.7	223
	醸造科学科		92	1,477	1,446	167	8.7	221
	栄養科学科 食品栄養学専攻		54	944	903	84	10.8	229
	栄養科学科 管理栄養士専攻		54	829	772	68	11.4	236
地域環境科学部	森林総合科学科		77	792	761	233	3.3	190
	生産環境工学科		77	870	825	218	3.8	184
	造園科学科		77	610	590	181	3.3	190
国際食料情報学部	国際農業開発学科		67	851	825	187	4.4	199
	食料環境経済学科		114	969	941	244	3.9	196
	国際バイオビジネス学科		73	625	597	225	2.7	173
生物産業学部	生物生産学科	Ⅰ期	36	426	409	54	7.6	190
		Ⅱ期	6	45	36	11	3.3	143
	アクアバイオ学科	Ⅰ期	30	341	331	76	4.4	167
		Ⅱ期	5	59	55	14	3.9	135
	食品香粧学科	Ⅰ期	30	397	384	41	9.4	198
		Ⅱ期	5	37	33	8	4.1	143
	地域産業経営学科	Ⅰ期	30	117	112	83	1.3	121
		Ⅱ期	5	17	15	9	1.7	116
短期大学部	生物生産技術学科	Ⅰ期	53	179	172	97	1.8	118
		Ⅱ期	9	71	63	17	3.7	145
	環境緑地学科	Ⅰ期	28	94	92	50	1.8	117
		Ⅱ期	5	74	69	23	3.0	134
	醸造学科	Ⅰ期	33	190	188	65	2.9	137
		Ⅱ期	11	81	73	13	5.6	148
	栄養学科	Ⅰ期	65	179	165	79	2.1	126
		Ⅱ期	12	110	98	19	5.2	148
総合計			1,542	19,830	19,083	3,855	5.0	

偏差値や入試問題集について教えてください。

偏差値は、予備校等が模擬試験の結果等で分析して発表するものです。あくまでめやすとして活用してください。東京農大発行の入試問題集（P139参照）は、2012年度の問題と解答を掲載しています。学部・学科ではなく、受験する科目を参考にご利用ください。

Q&A

平成24年度　栄養科学科ガイド

東京農業大学応用生物科学部
栄 養 科 学 科
Department of Nutritional Science

＜過去５年間の栄養科学科卒業生の職業別就職状況（人数）＞

職　種	食品栄養学専攻					管理栄養士専攻				
	H22年度	H21年度	H20年度	H19年度	H18年度	H22年度	H21年度	H20年度	H19年度	H18年度
事務	4	4	11	7	7	3	2	3	7	2
総合職	14	19	14	28	9	9	12	18	9	11
営業	8	9	11	5	9	8	5	5	6	9
技術営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
MR	0	4	3	0	0	2	0	1	5	3
販売	4	5	12	7	8	1	4	2	0	4
サービス	7	4	9	10	6	1	2	0	7	7
製造食品技術	5	2	4	0	2	2	1	1	1	1
〃 化学技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理	0	0	1	1	3	0	0	2	1	3
栄養士	21	13	11	21	14	43	40	27	29	38
その他の技術	6	3	0	1	1	1	2	4	1	3
研究	3	0	2	2	3	0	2	1	2	0
商品開発	2	3	2	8	7	1	2	3	1	2
教員	0	2	1	2	1	1	1	1	0	1
保安	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
小計	75	73	81	93	70	72	74	68	69	84
その他	20	8	2	0	10	13	4	0	1	3
卒業者数	95	93	91	102	96	85	83	83	87	98